

令和2年度行政監査結果報告書

－ テーマ －

高額機器等の管理・活用状況等について

令和3年2月

大分県監査委員

目 次

第1	監査のテーマ及び監査の目的	
1	監査のテーマ	1
2	監査の目的	1
第2	監査の実施概要	
1	監査の種類及び基準	1
2	監査の主眼	1
3	監査対象機器及び監査対象機関等	2
(1)	監査対象機器	2
(2)	監査対象機関及び管理箇所	2
4	監査対象年度	3
5	監査の実施時期及び実施内容	4
(1)	実施時期	4
(2)	実施内容	4
第3	監査対象事務の概要	
1	監査対象機器の状況	5
(1)	保有物品	5
(2)	借用物品	9
(3)	処分物品	12
2	物品管理事務の概要等	15
(1)	物品管理事務の概要	15
(2)	平成21年度行政監査の結果	20
(3)	平成27年度包括外部監査の結果	21
第4	監査の結果	
1	導入 ～必要な検討がされているか	22
(1)	計画的な導入	22
(2)	導入における検討内容	23
(3)	審査会	24
2	管理 ～適正な手続により管理されているか	25
(1)	規則等に係る手続等	25
(2)	備品管理システムによる管理	29
(3)	保守等の実施	32

(4) 保管の状況	32
3 利用 ～有効に活用されているか	34
(1) 管理箇所における利用	34
(2) 他機関の利用	35
4 内部統制の取組	40
(1) 内部統制の実施状況	40
(2) 問題点	40
(3) 参考事例	40
5 その他	41
(1) 効率的な業務の推進	41
(2) 地方公会計制度について	41
まとめ	43
参考資料 1	45
参考資料 2	45
参考資料 3	46
参考資料 4	56
参考資料 5	56
参考資料 6	57

第1 監査のテーマ及び監査の目的

1 監査のテーマ

「高額機器等の管理・活用状況等について」

2 監査の目的

「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～では、先進技術の活用等によるものづくり産業の活性化や、農林水産業における魅力ある商品（もの）づくり、ICTを活用した教育の推進等を目指している。

地場産業の先導・牽引役の一翼を担う試験研究機関や、県立学校等の教育機関では、多くの高額機器（大分県高額機器の有効活用に関する指針第2の1に規定するもの。以下同じ。）を備えているが、県が取得し保有する財産、特に高額機器は、適切かつ有効に活用し、その取得目的に応じた効果が発揮されなければならない。

しかし、これらの高額機器は、導入からの時間の経過により、ニーズの変化や故障等に伴う利用頻度の低下、さらには、適正な管理が行われなくなることが懸念される。

そこで、高額機器等の管理・活用状況等について監査することにより、今後の事務改善や効率化に資する。

第2 監査の実施概要

1 監査の種類及び基準

この監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第2項に定める行政監査として、大分県監査委員監査基準（令和2年3月3日大分県監査委員告示第1号。以下「監査基準」という。）に準拠し実施した。

2 監査の主眼

この監査は、主に次の着眼点に基づき実施した。

(1) 導入について

ア 導入の必要性や調達方法について検討されているか。

(2) 管理について

ア 大分県会計規則（昭和49年大分県規則第10号。以下「規則」という。）等に則った管理が行われているか。

イ 備品管理システムへの登録は適正に行われているか。

ウ 保守等は適正に行われているか。

エ 適切に保管されているか。

(3) 利用について

ア 有効に活用されているか。

イ 貸付料等の算定や収入事務は適正に行われているか。

この他、監査に当たっては、内部統制の取組状況や地方公会計制度に関する事項等についても意を用いた。

3 監査対象機器及び監査対象機関等

(1) 監査対象機器

ア 令和2年3月31日現在保有又は借用中の「物品」（法第239条第1項の物品のことをいう。以下同じ。）のうち次の(ア)及び(イ)に該当するもの

(ア) 「物品分類表」（平成24年3月30日付け用管第3442号会計管理局長通知）により次に分類される物品

中分類	小分類
01 船舶	01 動力船 02 無動力船
02 車両及び運搬具	03 庁用自動車等（ただし、「大分県庁用自動車等管理規程」、「警察車両管理規程」及び支援学校スクールバス等の「運行要領」の対象車を除く。） 04 運搬具
03 機械器具	05～08 産業用機器 09 医療・衛生用機器 10～14 精密機器・計測機器 15～18 電気・電子機器 19 教養・体育用機器
04 事務・生活用品	20～21 事務用品

(イ) 取得金額又は評価額(借用物品については、契約期間におけるリース料総額)が500万円以上の物品

イ 平成29年度から令和元年度までに処分をした物品のうちアの(ア)及び(イ)に該当するもの(処分のために会計管理局用度管財課(以下「用度管財課」という。)へ引継又は管理換えしたものを含む。)

(2) 監査対象機関及び管理箇所

知事部局、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局、教育庁及び教育機関並びに警察本部及び警察署の各機関が管理する監査対象機器について、保有数量、取得金額又は評価額及び活用状況等を考慮して選定した71機関(79箇所)並びに物品管理の主管課である用度管財課とした。

[表1 監査対象機関数・監査対象管理箇所数]

(単位：機関、箇所)

部局等	監査対象機関数			
			監査対象管理箇所数(※)	
			保有・借用物品監査	処分物品監査
知事部局	31	38	37	9
総務部	4	4	4	—
企画振興部	1	1	1	—
福祉保健部	2	2	2	—
生活環境部	7	7	7	2
商工観光労働部	7	7	7	4
農林水産部	5	12	12	2
土木建築部	5	5	4	1
教育庁及び教育機関	30	31	29	13
警察本部	10	10	10	1
計	71	79	76	23
会計管理局用度管財課 (物品管理の主管課)	1	1		
計	72	80		

※監査対象管理箇所(以下「管理箇所」という。)数は、監査対象機関の分場・分校等を単位としたもの

[表2 管理箇所]

部 局	管 理 箇 所	
知 事 部 局	総務部	県政情報課※ 税務課※ 市町村振興課※ 公文書館※
	企画振興部	芸術文化スポーツ振興課
	福祉保健部	医療政策課 東部保健所※
	生活環境部	食品・生活衛生課※ 環境保全課※ 循環社会推進課※ 防災局防災対策企画課 衛生環境研究センター 動物愛護センター※ 消防学校※
	商工観光労働部	情報政策課 観光局観光政策課 産業科学技術センター 県立工科短期大学校 県立大分高等技術専門校 県立佐伯高等技術専門校※ 県立日田高等技術専門校※
	農林水産部	林務管理課 漁業管理課※ 農林水産研究指導センター農業研究部 農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ 農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ 農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ 農林水産研究指導センター畜産研究部 農林水産研究指導センター林業研究部 農林水産研究指導センター水産研究部 農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ 県立農業大学校※ 大分家畜保健衛生所※
	土木建築部	河川課※ 砂防課 公園・生活排水課 大分土木事務所※ 日田土木事務所※
会計管理局	用度管財課	
教育庁及び教育機関	教育財務課 体育保健課 県立図書館 香々地青少年の家 九重青少年の家※ 県立歴史博物館 国東高等学校 国東高等学校双国校※ 日出総合高等学校※ 大分舞鶴高等学校※ 大分南高等学校※ 大分工業高等学校 大分商業高等学校※ 芸術緑丘高等学校※ 大分西高等学校※ 鶴崎工業高等学校 情報科学高等学校※ 大分東高等学校※ 海洋科学高等学校 津久見高等学校 佐伯豊南高等学校 三重総合高等学校※ 久住高原農業高等学校※ 玖珠美山高等学校※ 日田三隈高等学校※ 日田林工高等学校 中津東高等学校 宇佐産業科学高等学校 盲学校※ 佐伯支援学校※ 大分豊府中学校※	
警察本部	警務課※ 情報管理課※ 地域課※ サイバー犯罪対策課※ 刑事企画課※ 鑑識課※ 科学捜査研究所※ 交通指導課 交通規制課※ 運転免許課※	
計	80箇所	

※ 書面監査とした箇所

4 監査対象年度

平成29年度から令和元年度まで

ただし、用度管財課における一括処分及び物品実地検査については平成27年度から令和元年度まで、備品管理システムの登録データと現品の照合の実施状況については令和元年度及び2年度、内部統制等については令和2年度を対象とした。

5 監査の実施時期及び実施内容

(1) 実施時期

監査は、令和2年9月から12月までの間に実施した。

(2) 実施内容

ア 実施方法

各管理箇所に監査調書及び資料の提出を求め、当該調書を基に監査委員事務局職員が職員監査を行い、その結果を踏まえて委員監査を実施した。

イ 関係人調査

県から監査対象機器の貸付けを受けている団体のうち、次に掲げる4団体について、法第199条第8項の規定に基づく関係人調査を行った。

一般社団法人大分県医師会

(医療政策課 大分県医師会関連)

指定管理者ビーコンプラザ共同事業体

(観光政策課 大分県立別府コンベンションセンター関連)

公益財団法人森林ネットおおいた

(林務管理課 大分県林業研修所関連)

株式会社大宣

(公園・生活排水課 大分スポーツ公園関連)

(体育保健課 大分県立武道スポーツセンター関連)



グラップル ウィンチ付 (大分県林業研修所)



バスケット台 (大分県立武道スポーツセンター)

第3 監査対象事務の概要

1 監査対象機器の状況

監査対象機器の状況は、次のとおりである。

(1) 保有物品

ア 分類・取得価格別内訳

監査対象機器のうち、保有物品の分類・取得価格別点数及び金額は、表3のとおりである。取得価格別の点数では、全体の60.9%が500万円以上1,000万円未満であり、過半数を占める。分類別の点数では、機械器具が全体の95.2%を占め、中でも産業用機器が34.8%、精密機器・計測機器が33.9%と多い。また、電気・電子機器は、点数は全体の20.1%であるが、金額は全体の31.7%と高く、比較的高額なものが多いことが分かる。

[表3 保有物品の分類・取得価格別点数及び金額]

(単位：点、千円)

分 類		取得価格別点数					取得価格 又は 評価額
中分類	小分類	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上	計	
船舶	動力船	-	-	-	2	2 (0.3%)	274,039 (3.3%)
	無動力船	7	-	-	-	7 (1.2%)	39,015 (0.5%)
		7	-	-	2	9 (1.5%)	313,054 (3.8%)
車両及び運搬具	庁用自動車等	-	-	-	-	-	-
	運搬具	2	-	-	-	2 (0.3%)	12,177 (0.1%)
		2	-	-	-	2 (0.3%)	12,177 (0.1%)
機械器具	産業用機器	133	47	18	1	199 (34.8%)	2,188,686 (26.1%)
	医療・衛生用機器	3	2	1	-	6 (1.0%)	86,384 (1.0%)
	精密機器・計測機器	106	58	27	3	194 (33.9%)	2,600,598 (31.1%)
	電気・電子機器	68	19	20	8	115 (20.1%)	2,657,458 (31.7%)
	教養・体育用機器	18	11	2	-	31 (5.4%)	322,163 (3.9%)
		328	137	68	12	545 (95.2%)	7,855,289 (93.8%)
事務・生活用品	事務用品	12	1	4	-	17 (3.0%)	193,555 (2.3%)
	計	349 (60.9%)	138 (24.1%)	72 (12.6%)	14 (2.4%)	573 (100%)	8,374,075 (100%)

(注：借用物品は除く。)

イ 分類・取得年度別内訳

監査対象機器のうち、保有物品の分類・取得年度別点数は、表4のとおりである。取得年度別の点数では、全体の55.8%が、平成16年度以前に取得（取得後15年以上経過）したものであり、耐用年数を超過した機器を多く保有していることが分かる。

特に、船舶は9点のうち8点(88.9%)、機械器具のうちの産業用機器は199点のうち133点(66.8%)が平成16年度以前のものとなっている。

[表4 保有物品の分類・取得年度別点数]

(単位：点)

分類	中分類	取得年度別点数							
		～ H16	H17 ～ H21	H22 ～ H26	H27 ～ H28	H29	H30	R1	計
船舶	動力船	1	-	1	-	-	-	-	2
	無動力船	7	-	-	-	-	-	-	7
		8	-	1	-	-	-	-	9
車両及び運搬具	庁用自動車等	-	-	-	-	-	-	-	-
	運搬具	-	-	2	-	-	-	-	2
		-	-	2	-	-	-	-	2
機械器具	産業用機器	133	29	16	12	6	1	2	199
	医療・衛生用機器	2	1	2	-	1	-	-	6
	精密機器・計測機器	112	27	24	12	7	5	7	194
	電気・電子機器	36	26	33	6	3	10	1	115
	教養・体育用機器	16	8	2	1	-	-	4	31
		299	91	77	31	17	16	14	545
事務・生活用品	事務用品	13	1	-	1	2	-	-	17
	計	320 (55.8%)	92 (16.1%)	80 (14.0%)	32 (5.6%)	19 (3.3%)	16 (2.8%)	14 (2.4%)	573 (100%)

(注1：借用物品は除く。)

(注2：令和元年度取得の精密機器・計測機器7点のうち1点は、機器の再利用によるもの(第4の3(1)イ参照))

ウ 管理箇所・取得価格別内訳

監査対象機器のうち、保有物品の管理箇所・取得価格別点数及び金額は、表5のとおりである。産業科学技術センターが、点数・金額共に、いずれも全体の約20%を占め、点数は112点と最多である。また、農林水産研究指導センターでは計63点(10.9%)、衛生環境研究センターでは25点(4.4%)の機器を保有しており、3試験研究機関で全体の34.9%を占めている。一方、教育関係機関では、県立工科短期大学校で49点(8.6%)、県立学校では、日田林工高等学校や大分工業高等学校、中津東高等学校が多数保有している。

[表5 保有物品の管理箇所・取得価格別点数及び金額]

(単位：点、千円)

管理箇所	取得価格別点数					計	取得価格 又は 評価額
	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上			
公文書館	1	-	1	-	2 (0.3%)	31,557 (0.4%)	
芸術文化スポーツ振興課	2	5	1	-	8 (1.4%)	110,956 (1.3%)	
医療政策課	2	2	1	-	5 (0.9%)	90,820 (1.1%)	
東部保健所	-	-	1	-	1 (0.2%)	28,933 (0.3%)	
環境保全課	3	-	-	-	3 (0.5%)	15,001 (0.2%)	
循環社会推進課	-	-	-	1	1 (0.2%)	116,655 (1.4%)	
防災局防災対策企画課	2	1	-	-	3 (0.5%)	30,872 (0.4%)	
衛生環境研究センター	13	6	6	-	25 (4.4%)	353,063 (4.2%)	
動物愛護センター	1	-	-	-	1 (0.2%)	5,345 (0.1%)	
消防学校	-	1	-	-	1 (0.2%)	18,375 (0.2%)	
情報政策課	4	3	2	5	14 (2.5%)	1,242,653 (14.8%)	
観光局観光政策課	10	5	2	-	17 (3.0%)	215,499 (2.5%)	

(単位：点、千円)

管理箇所	取得価格別点数					取得価格 又は 評価額
	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上	計	
産業科学技術センター	51	37	22	2	112 (19.6%)	1,671,103 (20.0%)
県立工科短期大学校	31	9	9	-	49 (8.6%)	566,873 (6.8%)
県立大分高等技術専門学校	14	4	-	-	18 (3.1%)	156,178 (1.9%)
県立佐伯高等技術専門学校	6	-	1	-	7 (1.2%)	60,683 (0.7%)
県立日田高等技術専門学校	2	-	-	-	2 (0.3%)	13,615 (0.2%)
林務管理課	3	2	-	-	5 (0.9%)	58,758 (0.7%)
漁業管理課	5	-	1	-	6 (1.0%)	51,871 (0.6%)
農林水産研究指導センター農業研究部	9	4	2	-	15 (2.6%)	174,572 (2.1%)
農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ	5	-	1	-	6 (1.0%)	58,314 (0.7%)
農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ	4	1	-	-	5 (0.9%)	40,558 (0.5%)
農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ	2	-	-	-	2 (0.3%)	17,512 (0.2%)
農林水産研究指導センター畜産研究部	11	1	-	-	12 (2.1%)	82,818 (1.0%)
農林水産研究指導センター林業研究部	6	10	-	-	16 (2.8%)	179,794 (2.1%)
農林水産研究指導センター水産研究部	5	1	-	-	6 (1.0%)	48,052 (0.5%)
農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ	1	-	-	-	1 (0.2%)	7,400 (0.1%)
県立農業大学校	2	-	-	-	2 (0.3%)	12,439 (0.1%)
大分家畜保健衛生所	4	1	-	-	5 (0.9%)	38,634 (0.5%)
河川課	-	-	-	1	1 (0.2%)	51,982 (0.6%)
砂防課	1	-	1	-	2 (0.3%)	45,080 (0.5%)
公園・生活排水課	7	1	9	1	18 (3.1%)	364,868 (4.4%)
教育財務課	-	1	-	-	1 (0.2%)	19,818 (0.2%)
体育保健課	6	4	-	-	10 (1.8%)	89,615 (1.1%)
県立図書館	8	-	3	-	11 (1.9%)	127,335 (1.5%)
香々地青少年の家	-	-	-	1	1 (0.2%)	127,195 (1.5%)
九重青少年の家	-	1	-	1	2 (0.3%)	66,304 (0.8%)
県立歴史博物館	-	-	2	1	3 (0.5%)	211,214 (2.5%)
国東高等学校	6	1	1	-	8 (1.4%)	95,194 (1.1%)
国東高等学校双国校	1	-	-	-	1 (0.2%)	6,739 (0.1%)
日出総合高等学校	8	1	-	-	9 (1.6%)	63,569 (0.8%)
大分南高等学校	2	-	-	-	2 (0.3%)	10,282 (0.1%)
大分工業高等学校	16	5	-	-	21 (3.7%)	170,848 (2.0%)
大分商業高等学校	1	1	-	-	2 (0.3%)	19,112 (0.2%)
芸術緑丘高等学校	1	-	-	-	1 (0.2%)	8,487 (0.1%)
大分西高等学校	1	-	-	-	1 (0.2%)	7,891 (0.1%)
鶴崎工業高等学校	13	3	-	-	16 (2.8%)	124,399 (1.5%)
情報科学高等学校	3	1	-	-	4 (0.7%)	34,897 (0.4%)
大分東高等学校	1	-	-	-	1 (0.2%)	5,974 (0.1%)
海洋科学高等学校	10	3	1	1	15 (2.6%)	292,589 (3.5%)
津久見高等学校	14	1	-	-	15 (2.6%)	106,383 (1.3%)
佐伯豊南高等学校	6	3	1	-	10 (1.8%)	116,195 (1.4%)
三重総合高等学校	2	-	-	-	2 (0.3%)	14,337 (0.2%)
久住高原農業高等学校	1	-	-	-	1 (0.2%)	6,767 (0.1%)
玖珠美山高等学校	2	-	-	-	2 (0.3%)	13,601 (0.2%)
日田三隈高等学校	-	1	-	-	1 (0.2%)	15,682 (0.2%)
日田林工高等学校	20	4	2	-	26 (4.5%)	261,540 (3.1%)
中津東高等学校	12	7	-	-	19 (3.3%)	176,403 (2.1%)
宇佐産業科学高等学校	4	4	1	-	9 (1.6%)	119,728 (1.4%)
盲学校	1	-	-	-	1 (0.2%)	5,750 (0.1%)
交通指導課	1	1	-	-	2 (0.3%)	23,940 (0.3%)
運転免許課	2	2	1	-	5 (0.9%)	71,454 (0.9%)
計	349 (60.9%)	138 (24.1%)	72 (12.6%)	14 (2.4%)	573 (100%)	8,374,075 (100%)

(注：借用物品は除く。)

エ 管理箇所・取得年度別内訳

監査対象機器のうち、保有物品の管理箇所・取得年度別点数は、表6のとおりである。直近3年間において、毎年度機器を購入により導入しているのは産業科学技術センターと衛生環境研究センターのみである。

[表6 保有物品の管理箇所・取得年度別点数]

(単位：点)

管理箇所	取得年度別点数							
	～ H16	H17 ～ H21	H22 ～ H26	H27 ～ H28	H29	H30	R 1	計
公文書館	2	-	-	-	-	-	-	2
芸術文化スポーツ振興課	8	-	-	-	-	-	-	8
医療政策課	2	1	2	-	-	-	-	5
東部保健所	-	-	-	-	1	-	-	1
環境保全課	-	-	-	3	-	-	-	3
循環社会推進課	-	-	1	-	-	-	-	1
防災局防災対策企画課	-	1	1	-	1	-	-	3
衛生環境研究センター	2	6	3	6	2	2	4	25
動物愛護センター	-	-	-	-	-	1	-	1
消防学校	-	-	1	-	-	-	-	1
情報政策課	-	11	3	-	-	-	-	14
観光局観光政策課	17	-	-	-	-	-	-	17
産業科学技術センター	59	15	21	4	8	2	3	112
県立工科短期大学校	30	7	2	8	2	-	-	49
県立大分高等技術専門学校	9	2	3	2	-	1	1	18
県立佐伯高等技術専門学校	6	-	-	-	1	-	-	7
県立日田高等技術専門学校	-	1	-	1	-	-	-	2
林務管理課	4	-	1	-	-	-	-	5
漁業管理課	6	-	-	-	-	-	-	6
農林水産研究指導センター農業研究部	10	-	5	-	-	-	-	15
農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ	4	1	-	-	-	-	1	6
農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ	5	-	-	-	-	-	-	5
農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ	2	-	-	-	-	-	-	2
農林水産研究指導センター畜産研究部	8	-	4	-	-	-	-	12
農林水産研究指導センター林業研究部	15	-	1	-	-	-	-	16
農林水産研究指導センター水産研究部	5	1	-	-	-	-	-	6
農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ	1	-	-	-	-	-	-	1
県立農業大学校	2	-	-	-	-	-	-	2
大分家畜保健衛生所	3	1	1	-	-	-	-	5
河川課	1	-	-	-	-	-	-	1
砂防課	2	-	-	-	-	-	-	2
公園・生活排水課	4	2	1	2	-	9	-	18
教育財務課	-	-	-	1	-	-	-	1
体育保健課	1	5	-	-	-	-	4	10
県立図書館	10	1	-	-	-	-	-	11
香々地青少年の家	-	1	-	-	-	-	-	1
九重青少年の家	2	-	-	-	-	-	-	2
県立歴史博物館	3	-	-	-	-	-	-	3
国東高等学校	5	3	-	-	-	-	-	8
国東高等学校双国校	-	1	-	-	-	-	-	1
日出総合高等学校	5	2	2	-	-	-	-	9
大分南高等学校	-	-	2	-	-	-	-	2
大分工業高等学校	10	6	4	-	1	-	-	21
大分商業高等学校	1	-	1	-	-	-	-	2
芸術緑丘高等学校	1	-	-	-	-	-	-	1
大分西高等学校	-	-	1	-	-	-	-	1
鶴崎工業高等学校	9	4	2	-	1	-	-	16
情報科学高等学校	1	1	2	-	-	-	-	4
大分東高等学校	1	-	-	-	-	-	-	1
海洋科学高等学校	13	2	-	-	-	-	-	15
津久見高等学校	5	3	5	-	1	1	-	15
佐伯豊南高等学校	7	2	-	1	-	-	-	10
三重総合高等学校	-	-	2	-	-	-	-	2
久住高原農業高等学校	-	-	1	-	-	-	-	1
玖珠美山高等学校	1	1	-	-	-	-	-	2
日田三隈高等学校	1	-	-	-	-	-	-	1
日田林工高等学校	19	3	2	1	-	-	1	26
中津東高等学校	11	5	2	-	1	-	-	19
宇佐産業科学高等学校	6	2	-	1	-	-	-	9
盲学校	1	-	-	-	-	-	-	1
交通指導課	-	1	1	-	-	-	-	2
運転免許課	-	-	3	2	-	-	-	5
計	320 (55.8%)	92 (16.1%)	80 (14.0%)	32 (5.6%)	19 (3.3%)	16 (2.8%)	14 (2.4%)	573 (100%)

(注：借用物品は除く。)

(2) 借用物品

ア 分類・賃借料別内訳

監査対象機器のうち、借用物品の分類・賃借料別点数及び金額は、表7のとおりである。賃借料別の点数では、1,000万円以上2,000万円未満が最も多く全体の31.6%、次いで、500万円以上1,000万円未満が全体の28.6%を占める。分類別では、電気・電子機器が最も多く、点数では全体の65.3%、金額では全体の92.2%を占めている。

[表7 借用物品の分類・賃借料別点数及び金額]

(単位：点、千円)

分類		賃借料別点数					賃借料	
中分類	小分類	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上	計		
船舶	動力船	-	-	-	-	-	-	-
	無動力船	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
車両及び運搬具	庁用自動車等	-	-	-	-	-	-	-
	運搬具	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
機械器具	産業用機器	1	-	-	-	1 (1.0%)	7,679	(0.1%)
	医療・衛生用機器	2	-	-	-	2 (2.0%)	12,463	(0.2%)
	精密機器・計測機器	9	9	5	-	23 (23.5%)	351,495	(5.7%)
	電気・電子機器	12	20	9	23	64 (65.3%)	5,727,565	(92.2%)
	教養・体育用機器	-	-	-	-	-	-	-
		24	29	14	23	90 (91.8%)	6,099,202	(98.2%)
事務・生活用品	事務用品	4	2	2	-	8 (8.2%)	112,258	(1.8%)
計		28 (28.6%)	31 (31.6%)	16 (16.3%)	23 (23.5%)	98 (100%)	6,211,460	(100%)

イ 分類・借用開始年度別内訳

監査対象機器のうち、借用物品の分類・借用開始年度別点数は、表8のとおりである。借用開始年度別の点数では、全体の90.8%が平成27年度以降（借用開始後5年以内）となっている。

[表8 借用物品の分類・借用開始年度別点数]

(単位：点)

分類		借用開始年度別点数							
中分類	小分類	～ H16	H17 ～ H21	H22 ～ H26	H27 ～ H28	H29	H30	R1	計
船舶	動力船	-	-	-	-	-	-	-	-
	無動力船	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
車両及び運搬具	庁用自動車等	-	-	-	-	-	-	-	-
	運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
機械器具	産業用機器	-	-	-	1	-	-	-	1
	医療・衛生用機器	-	-	-	1	-	-	1	2
	精密機器・計測機器	-	1	8	1	3	3	7	23
	電気・電子機器	-	-	-	23	11	10	20	64
	教養・体育用機器	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	1	8	26	14	13	28	90
事務・生活用品	事務用品	-	-	-	1	1	2	4	8
計		-	1 (1.0%)	8 (8.2%)	27 (27.5%)	15 (15.3%)	15 (15.3%)	32 (32.7%)	98 (100%)

ウ 管理箇所・賃借料別内訳

監査対象機器のうち、借用物品の管理箇所・賃借料別点数及び金額は、表9のとおりである。情報政策課における点数が最も多く21点あり、全体の21.4%、金額は35.0%を占めている。賃借料額には、保守料等が含まれている場合が多い。

[表9 借用物品の管理箇所・賃借料別点数及び金額]

(単位：点、千円)

管理箇所	賃借料別点数					賃借料
	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上	計	
県政情報課	3	1	-	-	4 (4.1%)	35,128 (0.6%)
税務課	2	1	2	-	5 (5.1%)	85,556 (1.4%)
市町村振興課	1	3	-	-	4 (4.1%)	45,672 (0.7%)
衛生環境研究センター	3	5	1	-	9 (9.2%)	100,339 (1.6%)
情報政策課	3	5	4	9	21 (21.4%)	2,170,953 (35.0%)
県立工科短期大学校	-	1	-	-	1 (1.0%)	14,794 (0.2%)
林務管理課	-	1	-	-	1 (1.0%)	17,483 (0.3%)
農林水産研究指導センター農業研究部	2	1	-	-	3 (3.1%)	29,588 (0.5%)
農林水産研究指導センター畜産研究部	3	-	-	-	3 (3.1%)	20,142 (0.3%)
県立農業大学校	-	1	-	-	1 (1.0%)	13,482 (0.2%)
教育財務課	2	5	4	6	17 (17.4%)	886,311 (14.3%)
県立図書館	-	-	-	1	1 (1.0%)	118,254 (1.9%)
警務課	-	2	-	-	2 (2.0%)	22,276 (0.4%)
情報管理課	3	1	1	2	7 (7.2%)	772,678 (12.5%)
地域課	-	-	-	1	1 (1.0%)	964,871 (15.5%)
サイバー犯罪対策課	1	1	1	-	3 (3.1%)	45,989 (0.7%)
刑事企画課	1	-	-	1	2 (2.0%)	58,534 (0.9%)
鑑識課	-	-	-	1	1 (1.0%)	373,092 (6.0%)
科学捜査研究所	3	1	3	-	7 (7.1%)	158,096 (2.5%)
交通指導課	1	-	-	1	2 (2.0%)	105,225 (1.7%)
交通規制課	-	2	-	1	3 (3.1%)	172,997 (2.8%)
計	28 (28.6%)	31 (31.6%)	16 (16.3%)	23 (23.5%)	98 (100%)	6,211,460 (100%)

エ 管理箇所・借用開始年度別内訳

監査対象機器のうち、借用物品の管理箇所・借用開始年度別点数は、表10のとおりである。平成26年度以前に借用開始したものの9点のうち、衛生環境研究センターの8点はモニタリングポスト等であり、国からの借用物品である。科学捜査研究所の1点は、平成24年10月1日から令和2年9月30日までの間で賃貸借契約していた微量薬物分析装置である。そのほかは、平成27年度以降に借用開始したものであり、特に令和元年度は大きく増えている。

[表 10 借用物品の管理箇所・借用開始年度別点数]

(単位：点)

管理箇所	借用開始年度別点数							
	～ H16	H17 ～ H21	H22 ～ H26	H27 ～ H28	H29	H30	R1	計
県政情報課	-	-	-	-	-	2	2	4
税務課	-	-	-	2	-	-	3	5
市町村振興課	-	-	-	1	-	-	3	4
衛生環境研究センター	-	1	7	-	-	-	1	9
情報政策課	-	-	-	6	4	3	8	21
県立工科短期大学校	-	-	-	-	-	1	-	1
林務管理課	-	-	-	-	-	-	1	1
農林水産研究指導センター農業研究部	-	-	-	-	1	2	-	3
農林水産研究指導センター畜産研究部	-	-	-	2	-	-	1	3
県立農業大学校	-	-	-	-	1	-	-	1
教育財務課	-	-	-	7	2	5	3	17
県立図書館	-	-	-	-	1	-	-	1
警務課	-	-	-	1	-	-	1	2
情報管理課	-	-	-	3	2	1	1	7
地域課	-	-	-	-	-	-	1	1
サイバー犯罪対策課	-	-	-	-	-	-	3	3
刑事企画課	-	-	-	1	1	-	-	2
鑑識課	-	-	-	1	-	-	-	1
科学捜査研究所	-	-	1	1	2	1	2	7
交通指導課	-	-	-	2	-	-	-	2
交通規制課	-	-	-	-	1	-	2	3
計	-	1	8	27	15	15	32	98
	-	(1.0%)	(8.2%)	(27.5%)	(15.3%)	(15.3%)	(32.7%)	(100%)

(3) 処分物品

ア 分類・取得価格別内訳

監査対象機器のうち、処分物品の分類・取得価格別点数及び金額は、表 11 のとおりである。取得価格別の点数では、全体の 61.9% が 500 万円以上 1,000 万円未満であり、過半数を占める。分類別の点数では、精密機器・計測機器が全体の 44.4% と最も多く、次いで電気・電子機器が 27.0% を占めている。

[表 11 処分物品の分類・取得価格別点数及び金額]

(単位：点、千円)

分類	中分類	小分類	取得価格別点数				計	取得価格 又は 評価額
			500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上		
船舶		動力船	1	-	-	-	1 (1.6%)	5,888 (0.6%)
		無動力船	-	-	-	-	-	-
			1	-	-	-	1 (1.6%)	5,888 (0.6%)
車両及び運搬具		庁用自動車等	-	-	-	-	-	-
		運搬具	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	
機械器具		産業用機器	4	1	2	-	7 (11.1%)	88,149 (9.2%)
		医療・衛生用機器	-	-	-	-	-	-
		精密機器・計測機器	13	7	6	2	28 (44.4%)	573,240 (60.0%)
		電気・電子機器	12	2	2	1	17 (27.0%)	209,736 (22.0%)
		教養・体育用機器	7	1	-	-	8 (12.7%)	66,288 (7.0%)
			36	11	10	3	60 (95.2%)	937,413 (98.2%)
事務・生活用品	事務用品	2	-	-	-	2 (3.2%)	11,671 (1.2%)	
			39	11	10	3	63 (100%)	954,972 (100%)
			(61.9%)	(17.4%)	(15.9%)	(4.8%)		

イ 分類・取得年度別内訳

監査対象機器のうち、処分物品の分類・取得年度別点数は、表 12 のとおりである。取得年度別の点数では、全体の 87.3% が平成 21 年度以前に取得（取得後 10 年以上経過）したものであり、全体の 52.4% が平成 16 年度以前に取得（取得後 15 年以上経過）したものである。

[表 12 処分物品の分類・取得年度別点数]

(単位：点)

分類	中分類	小分類	取得年度別点数							計
			～ H16	H17 ～ H21	H22 ～ H26	H27 ～ H28	H29	H30	R1	
船舶		動力船	1	-	-	-	-	-	-	1
		無動力船	-	-	-	-	-	-	-	-
			1	-	-	-	-	-	-	1
車両及び運搬具		庁用自動車等	-	-	-	-	-	-	-	-
		運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	
機械器具		産業用機器	7	-	-	-	-	-	-	7
		医療・衛生用機器	-	-	-	-	-	-	-	-
		精密機器・計測機器	19	8	1	-	-	-	-	28
		電気・電子機器	2	11	4	-	-	-	-	17
		教養・体育用機器	4	1	1	-	-	-	2	8
			32	20	6	-	-	-	2	60
事務・生活用品	事務用品	-	2	-	-	-	-	-	-	2
			33	22	6	-	-	-	2	63
			(52.4%)	(34.9%)	(9.5%)	-	-	-	(3.2%)	(100%)

ウ 管理箇所・取得価格別内訳

監査対象機器のうち、処分物品の管理箇所・取得価格別点数及び金額は、表13のとおりである。

[表13 処分物品の管理箇所・取得価格別点数及び金額]

(単位：点、千円)

管理箇所	取得価格別点数					取得価格 又は 評価額
	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上	5,000万円以上	計	
	1,000万円未満	2,000万円未満	5,000万円未満			
防災局防災対策企画課	-	-	1	-	1 (1.6%)	20,160 (2.1%)
衛生環境研究センター	3	3	2	1	9 (14.3%)	171,228 (18.0%)
観光局観光政策課	2	1	1	1	5 (7.9%)	235,855 (24.7%)
産業科学技術センター	5	2	4	-	11 (17.4%)	150,939 (15.8%)
県立工科短期大学校	4	1	2	-	7 (11.1%)	95,673 (10.0%)
県立大分高等技術専門校	-	1	-	-	1 (1.6%)	11,654 (1.2%)
農林水産研究指導センター農業研究部	1	-	-	-	1 (1.6%)	7,452 (0.8%)
農林水産研究指導センター水産研究部	1	-	-	-	1 (1.6%)	5,888 (0.6%)
日田土木事務所	-	-	-	1	1 (1.6%)	59,522 (6.2%)
体育保健課	8	1	-	-	9 (14.3%)	75,286 (7.9%)
国東高等学校	1	-	-	-	1 (1.6%)	6,201 (0.6%)
日出総合高等学校	-	1	-	-	1 (1.6%)	10,588 (1.1%)
大分舞鶴高等学校	-	1	-	-	1 (1.6%)	11,389 (1.2%)
大分工業高等学校	2	-	-	-	2 (3.1%)	10,891 (1.1%)
大分商業高等学校	1	-	-	-	1 (1.6%)	6,517 (0.7%)
鶴崎工業高等学校	4	-	-	-	4 (6.3%)	24,398 (2.6%)
大分東高等学校	1	-	-	-	1 (1.6%)	8,806 (0.9%)
海洋科学高等学校	1	-	-	-	1 (1.6%)	6,027 (0.6%)
日田三隈高等学校	1	-	-	-	1 (1.6%)	7,127 (0.8%)
日田林工高等学校	1	-	-	-	1 (1.6%)	9,975 (1.0%)
佐伯支援学校	1	-	-	-	1 (1.6%)	5,523 (0.6%)
大分豊府中学校	1	-	-	-	1 (1.6%)	6,148 (0.7%)
運転免許課	1	-	-	-	1 (1.6%)	7,725 (0.8%)
計	39 (61.9%)	11 (17.4%)	10 (15.9%)	3 (4.8%)	63 (100%)	954,972 (100%)

エ 管理箇所・取得年度別内訳

監査対象機器のうち、処分物品の管理箇所・取得年度別点数は、表14のとおりである。なお、令和元年度取得の体育保健課の2点については、いずれもバスケット台であり、県立総合体育館の大分市への移管に伴い譲与したものである。

[表14 処分物品の管理箇所・取得年度別点数]

(単位：点)

管理箇所	取得年度別点数							計
	～ H16	H17 ～ H21	H22 ～ H26	H27 ～ H28	H29	H30	R1	
防災局防災対策企画課	-	-	1	-	-	-	-	1
衛生環境研究センター	3	6	-	-	-	-	-	9
観光局観光政策課	5	-	-	-	-	-	-	5
産業科学技術センター	9	2	-	-	-	-	-	11
県立工科短期大学校	6	1	-	-	-	-	-	7
県立大分高等技術専門学校	-	1	-	-	-	-	-	1
農林水産研究指導センター農業研究部	-	-	1	-	-	-	-	1
農林水産研究指導センター水産研究部	1	-	-	-	-	-	-	1
日田土木事務所	1	-	-	-	-	-	-	1
体育保健課	5	1	1	-	-	-	2	9
国東高等学校	-	-	1	-	-	-	-	1
日出総合高等学校	1	-	-	-	-	-	-	1
大分舞鶴高等学校	-	1	-	-	-	-	-	1
大分工業高等学校	-	-	2	-	-	-	-	2
大分商業高等学校	-	1	-	-	-	-	-	1
鶴崎工業高等学校	-	4	-	-	-	-	-	4
大分東高等学校	1	-	-	-	-	-	-	1
海洋科学高等学校	-	1	-	-	-	-	-	1
日田三隈高等学校	-	1	-	-	-	-	-	1
日田林工高等学校	-	1	-	-	-	-	-	1
佐伯支援学校	-	1	-	-	-	-	-	1
大分豊府中学校	-	1	-	-	-	-	-	1
運転免許課	1	-	-	-	-	-	-	1
計	33 (52.4%)	22 (34.9%)	6 (9.5%)	-	-	-	2 (3.2%)	63 (100%)

2 物品管理事務の概要等

今回監査対象とした機器等は、法第 239 条の物品に該当する。同条では、物品は、普通地方公共団体の所有に属する動産（現金、公有財産に属するもの及び基金に属するものを除く。）及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産（警察法（昭和 29 年法律第 162 号）第 78 条第 1 項の規定により都道府県警察が使用している国有財産及び国有の物品を除く。）とされ、公有財産、債権及び基金とともに「財産」とされている（法第 237 条、第 239 条）。

物品管理に関し必要な事項は、規則第 9 章でその手続が定められており、また、規則の運用については、「大分県会計規則の運用について」（平成 7 年 4 月 1 日付け会第 20 号出納事務局長通知。以下「運用通知」という。）が発せられている。その他、大分県県有財産条例（昭和 39 年大分県条例第 28 号。以下「条例」という。）に規定がある。

また、大分県高額機器の有効活用に関する指針（平成 22 年 11 月用度管財課伺定め。以下「指針」という。）に、高額機器についての定めがある。

(1) 物品管理事務の概要

ア 物品管理の流れ

物品の取得及び処分（売却又は棄却）に係る手続は図 1 のとおりである。

[図 1 取得及び処分に係る物品管理のフローチャート]

	物品管理者	出納員・物品出納員	保管責任者（使用職員）
取得	①取得 ②受入れの通知	③受入れ ④暫時保管	
	⑥交付決定		⑤物品の要求
	⑦払出しの通知	⑧払出し・交付	⑨使用・保管
処分	⑪返納の指示 ⑪受入れの通知	⑬受入れ ⑭保管	⑩不用又は使用不能の申出 ⑫返納
	⑮不用の決定 ⑯売却又は棄却の決定		
	⑰払出しの通知	⑱払出し	
	⑲売却又は棄却		

イ 事務処理体制

(ア) 用度管財課

物品管理事務については、用度管財課が次に掲げる事務を分掌し、物品管理者並びに出納員及び物品出納員が行う事務処理の検査及び指導等を行っている（大分県行政組織規則（昭和 31 年大分県規則第 10 号）第 46 条）。

- 一 物品の取得、貸付け、修理及び処分に関すること
- 二 物品管理事務の検査及び指導に関すること
- 三 物品の出納、保管及び記録管理に関すること
- 四 用品調達特別会計に関すること
- 五 物品調達・管理方法の見直しに関すること
- 六 備品の有効活用に関すること
- 七 (略)
- 八 物品納入業者の入札参加資格の認定及び登録に関すること
- 九～十四 (略)

(イ) 物品管理者

知事又は知事の権限の委任を受けて物品を取得し、管理し、及び処分する者を「物品管理者」という（規則第2条第1項第7号）。

「かい」（※）にあつては、規則第4条及び大分県事務委任規則（昭和43年大分県規則第60号）第3条の規定により、かい長にこれらの権限が委任されている。

また、本庁等にあつては、大分県事務決裁規程（昭和43年大分県訓令甲第11号）等の規定により、各課（所、室）長が物品の貸付け、評価額100万円未満の寄附物品の受領等、物品の取得及び管理に関する意思決定の権限を与えられている。

※ 県の予算を執行する本庁等以外の事務所、事業所、警察署及び学校等であつて、規則別表第1及び別表第2に掲げるものをいう。

(ウ) 出納員等

物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）は、会計管理者が所掌し、本庁等にあつては、会計管理局に置かれる出納員及び必要に応じ置かれる物品出納員がその事務を補助する。

また、「かい」にあつては、出納員又は物品出納員に物品の出納及び保管の事務が委任されている（法第170条、規則第10条、第14条、第15条、大分県事務委任規則第4条、第6条）。

(I) 保管責任者

使用中の物品の保管責任者は、特定の職員が職務上専ら使用する「専用物品」についてはその職員、不特定の職員の職務上の使用に供し、若しくは直接公共の用に供する「共用物品」については所属長の指定する職員とされている（規則第143条、運用通知第143条関係第1項）。

ウ 物品の区分及び分類

物品は、その性質及び形状により、備品、消耗品、材料品、動物及び生産製作品に区分され、さらに詳細な分類及び品目が、「物品分類表」で、使用目的に従

って定められている（規則第 141 条）。

エ 物品の交付

物品管理者は、備品の要求の申出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、備品使用簿により交付を決定し、出納員又は物品出納員に払出しの通知をしなければならない。通知を受けた出納員又は物品出納員は、備品使用簿に使用職員の受領印を徴して、当該備品を交付する（規則第 146 条）。

オ 物品の保管

会計管理者等及び物品出納員並びに保管責任者は、その保管する物品について滅失、損傷、盗難等の予防を嚴重にして一定の場所に保管しなければならない（規則第 159 条）。

カ 物品の部外貸付け

物品管理者は、その管理に属する物品を部外に貸付けようとするときは、当該物品の借受けをしようとする者から物品借受申請書を提出させ、物品部外貸付調書により、貸付けの決定をし、出納員又は物品出納員に払出しの通知をする。貸付けの決定をしたときは、物品貸付決定通知書を申請者に送付し、当該申請者から物品借受書を徴さなければならない（規則第 154 条）。

貸付け期間は、1 年（光ファイバーケーブルにあっては 10 年）をこえることができない。ただし、必要がある場合は、これを更新することができる（運用通知第 154 条）。

キ 物品の返納

職員は、その使用する物品が不用となったとき、又は使用に耐えなくなったときは、速やかに、物品管理者にその旨を申し出なければならない。申出を受けた物品管理者は、備品使用簿により出納員又は物品出納員に受入れの通知をするとともに、使用職員をして当該物品を返納させなければならない。

なお、本庁等の各課（所、室）において返納があった物品について、物品管理者が物品引継調書により不用又は使用に耐えないものと認めるときは、会計管理者に物品引継書を送付するとともに、当該物品を引き継ぐものとされている（規則第 147 条）。

ク 物品の処分・管理換

物品管理者は、返納された物品のうち使用不能なもの又は県において使用する必要がなくなったものについては、物品不用決定調書により不用の決定をしなければならない。不用の決定をした物品は、物品売却調書により売却する。ただし、売り払うことが不利又は不適當と認めるもの及び売り払う価値のないものについては、物品不用決定調書にその旨を記載して棄却することができる。

また、不用の決定をした物品を条例第 8 条の規定により譲与し、又は減額譲渡

しようとするときは、譲与又は減額譲渡を受けようとする者から申請書を提出させ、物品譲渡調書により譲与又は減額譲渡の決定をしなければならない（規則第148条）。

物品管理者は、物品の管理換えをしようとするときは物品管理換調書により決定をし、出納員又は物品出納員に払出しの通知をするとともに、管理換先の物品管理者に物品管理換書を送付しなければならない（規則第149条）。

ケ 帳簿

本庁等及び「かい」においては、物品の出納に関して帳簿を備え、必要な事項を記載しなければならない。ただし、備品の出納保管の状況は、備品管理システムに記録するものとする。また、借用物品は、県有物品の取扱いに準じて取り扱うこととされている（規則第161条、運用通知第161条関係）。

コ 重要物品

(ア) 重要物品の定義

本県では、地方自治法施行令第166条第2項の財産に関する調書に記載する物品は、一定の要件に該当する動力船、自動車、図書及び美術工芸品並びに取得価格又は評価額が200万円以上の備品とし、これらを「重要物品」としている。なお、重要物品は、その他の備品と区別して管理しなければならない（規則第142条）。

(イ) 重要物品の取得等に係る合議

重要物品の取得、処分及び貸付けについては、会計管理者等に合議しなければならない（規則第5条第1項第1号）。

(ウ) 重要物品に係るその他の取扱い

重要物品の効率的、計画的な運営活用を図るため、以下の取扱いが定められている（運用通知第142条関係）。

- a 処分（売却、棄却、譲渡、交換）する場合はその処分方法について事前に文書にて用度管財課（「かい」にあつては主管課を経由）へ協議すること。
- b 取得、処分及び貸付等の変動があつた場合は、現況を把握する必要からすみやかに重要物品の変動報告書により用度管財課（「かい」にあつては主管課を経由）に報告すること。
- c 重要物品は、備品管理システムに登録する際、重要物品区分にチェックを入れ、写真を添付すること。

サ 備品管理システム

備品管理システムは、平成24年度に稼働した財務会計システムのサブシステムである。これにより、保有している備品情報がシステム化され、紙で管理されていた備品出納簿が不要となり、備品の取得から処分までの、登録、管理換え、

貸付け、処分等一連の備品管理事務がシステムデータを使って行われることとなった。

システム化により期待された効果として、次の事項が挙げられる。

(ア) 備品管理事務の省力化

各所属が用度管財課に要求し、用度管財課が調達した備品については、その情報が備品管理システムに反映されるため、備品の登録作業が容易にでき、登録もれや二重登録がなくなる。

また、登録内容の確認や変更が生じた場合の処理もパソコン上の画面で行うことができる。

(イ) 備品管理の適正化

備品管理システムで検索することにより、県全体の備品の管理状況を把握できる。

また、登録した全ての備品に一連の備品番号が付与されるため、備品を特定しやすくなる。

(ウ) 備品の有効活用

他所属の備品の保有状況が検索できるため、特定の備品の貸借が容易となる。

また、所属で使用する見込みのない備品、いわゆる「遊休物品」については、管理所属で遊休物品として登録されることにより、他所属から遊休物品のみを検索することができるため、不要となった所属から必要とする所属への管理換えが促進され、備品を有効活用できる。

シ 高額機器の相互利用・管理・活用・処分

指針において、次のとおり規定されている。

(ア) 高額機器の相互利用

相互利用を積極的に推進し、有効活用を図るため、備品管理システム等により各機関の高額機器の保有状況を共有するものとする。

また、試験研究機関は導入予定機器や相互利用可能な機器の一覧を作成し情報共有することや、利用に係る消耗品等の負担等についても定めている（指針第3）。

(イ) 高額機器の管理

高額機器の機能が十分発揮できるよう常に使用状況を把握し、適正な管理を行うため、原則として、高額機器ごとに使用簿を作成し、使用日数や校正及び修理の履歴、保守・点検について記録するものとする（指針第4）。

(ウ) 高額機器の活用

試験研究機関や県立学校等においては、今後使用する見込みがない機器（以

下「不用機器」という。)の情報をお互いに提供し合い、その他の機関は、備品管理システムに「遊休物品」として登録することにより共有して、管理換えの希望を募ることとする。

また、管理換えの希望がない高額機器については、ホームページ、新聞等県の広報媒体を積極的に活用して、民間企業、市町村、公的団体等に広く周知を図り、譲渡の希望を募ることとする(指針第5)。

(I) 高額機器の処分

処分費用を軽減するため、用度管財課において一括契約し、処分を行うものとする(指針第5)。

ス 高額機器導入審査会(以下「審査会」という。)

指針において、新たな機器の導入にあたり、その必要性の有無を審査するために設置し、行政企画課長、財政課長及び用度管財課長で組織するもの。

次年度導入予定の機器について調査し、有効活用の観点から機器導入の必要性の有無について審査を行い、次に挙げるとおり要否判定を行う。

A: 導入の必要性が認められる機器で、相互利用を前提に導入するもの、又は導入後に相互利用が可能なもの

B: 導入の必要性が認められる機器で、相互利用は難しいが、単独で利用するもの

C: 導入の必要性が認められないもの

審査会により、導入の必要性が認められたA及びB判定の機器は、予算要求を行うことができる。

なお、有効活用の観点から導入の必要性が認められる機器とは、年間の使用頻度が高いと考えられるもの、法律等により定められた検査や災害時に使用する必要があるもの等をいう(指針第6)。

(2) 平成21年度行政監査の結果

過去に実施した類似テーマの平成21年度行政監査「高額設備等の活用状況について」において、試験研究機器や美術工芸品などの高額設備等を管理する49機関(58箇所)に対し、これらが有効に活用されているか、適正に管理されているかなどについて監査を行った。その結果、機器等の取得、利用及び処分に当たっては、経済的、効率的かつ効果的に行われることが重要であるとして、次のような意見を添えている。

ア 不用物品の活用を図るため、各所属の不用物品情報を一括して提示し、他の所属からの管理換え要望や、市町村、その他公共的団体等からの譲受希望を募る仕組みを検討すること
--

イ 不用物品及び使用不能物品の処分については、残存価値に留意し適時・適切に行うとともに、各所属の不用物品等を一括して棄却するなど、処分費用を軽減する方策を検討すること

ウ 現有機器等については、各所属間での相互利用を積極的に推進し、経費削減とさらなる有効活用を図ること。また、高額機器等の新たな導入に当たっては、幅広い用途に対応できる機器を導入し複数の所属の利用に供するなどの共同利用の仕組みを検討すること

エ より適正かつ効率的に物品管理事務を行うため、実用的な物品管理事務処理マニュアルを作成すること

これにより、用度管財課は指針を策定、また、「物品管理」マニュアルを作成し、毎年度、物品管理事務担当者を対象とした研修会を開催している。

なお、今回の行政監査で指針の遵守状況等を検証した結果は、「第4 監査の結果」の「1(3) 審査会」、「2(1)イ 指針に係る手続」及び「3 利用～有効に活用されているか」のとおりである。

(3) 平成 27 年度包括外部監査の結果

平成 27 年度に、「試験研究機関について」をテーマに、衛生環境研究センター、産業科学技術センター及び農林水産研究指導センターを対象とした包括外部監査が行われ、機器の相互利用及び外部利用について、包括外部監査人から次のような意見が提出された。

3 試験研究機関の間での高額機器の利活用状況は改善傾向が見られるものの、より定期的に有効活用の周知ができていくかどうかといった啓発を行い、試験研究機関の間だけでなく民間貸出も含めて、できるだけ当該コストの効率性・有効性を高めるため、機器更新計画とも相まって、相互利用できるものはより積極的な活用促進を図られることが望ましい。

これについての対応策として、大分県試験研究機関連携会議（※）での機器情報の共有や機器更新計画の協議等による相互利用の促進、また、企業等への貸付けについても、機器リストの提供や積極的なPRによる利用促進を図っていくこととしている。

なお、今回の行政監査で機器の相互利用等について検証した結果は、「第4 監査の結果」の「3 利用～有効に活用されているか」のとおりである。

※ 衛生環境研究センター、産業科学技術センター及び農林水産研究指導センターで構成される組織であり、令和元年8月からは科学捜査研究所が加わった。

第4 監査の結果

監査基準第14条第3項第1号から第7号（※）までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、重要な点については、監査の対象となった事務が法令等に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

また、是正又は改善を求める及び検討を求める事項は、後述のとおりである。

- ※ 第1号 この基準に準拠している旨
- 第2号 監査の種類
- 第3号 監査対象
- 第4号 監査対象機関名
- 第5号 監査を実施した期日又は期間
- 第6号 監査の主眼
- 第7号 監査の実施内容

なお、各号の具体的内容は「第2 監査の実施概要」に記載

1 導入 ～必要な検討がされているか

(1) 計画的な導入

産業科学技術センター等の試験研究機関をはじめ、監査対象機器を多く保有する管理箇所においては、5か年等の整備計画を作成し、計画的な導入を行っていた。

一方、整備計画を作成していない管理箇所においては、高額機器を導入する頻度が少ないため、必要に応じて検討するということであった。

また、機器導入に係る選定機関を設置していたのは、監査対象機器の保有数量が最も多い産業科学技術センターのみであり、「大分県産業科学技術センター機器整備委員会」を設置し、購入予定機器の必要性、保守、仕様・性能等について審議している。議事録も整備されており、機器導入に当たって十分な検討が行われるための仕組みが整っていた。

なお、産業科学技術センターの機器整備委員会のような選定機関を設置していない管理箇所においても、まず所属内の担当班や実習の担当科等で必要性や機種のパフォーマンス等を検討した上で所属長の決裁を受け、さらに主管課において調整が行われるなど、組織的な意思決定が行われていた。



監査対象機器のうち最新のもの
令和2年3月17日購入
静荷重試験機（産業科学技術センター）

(2) 導入における検討内容

平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間に購入又は借用を開始した監査対象機器は、110 点であり、このうち購入は 48 点、借用は 62 点であった。

導入方法について監査した結果、財源として国庫補助金や交付金を利用するため購入を選択している場合や、単年度費用の平準化のために借用を選択している場合等、主に予算の観点から検討が行われていた。

また、ランニングコストや利用予定期間について監査した結果、借用物品については、多くの場合、契約金額に保守費用等必要なコストが含まれていること、賃貸借契約の期間が利用予定期間となることから、どちらも導入時に検討されているといえる。一方、購入物品については表 15 のとおりであった。

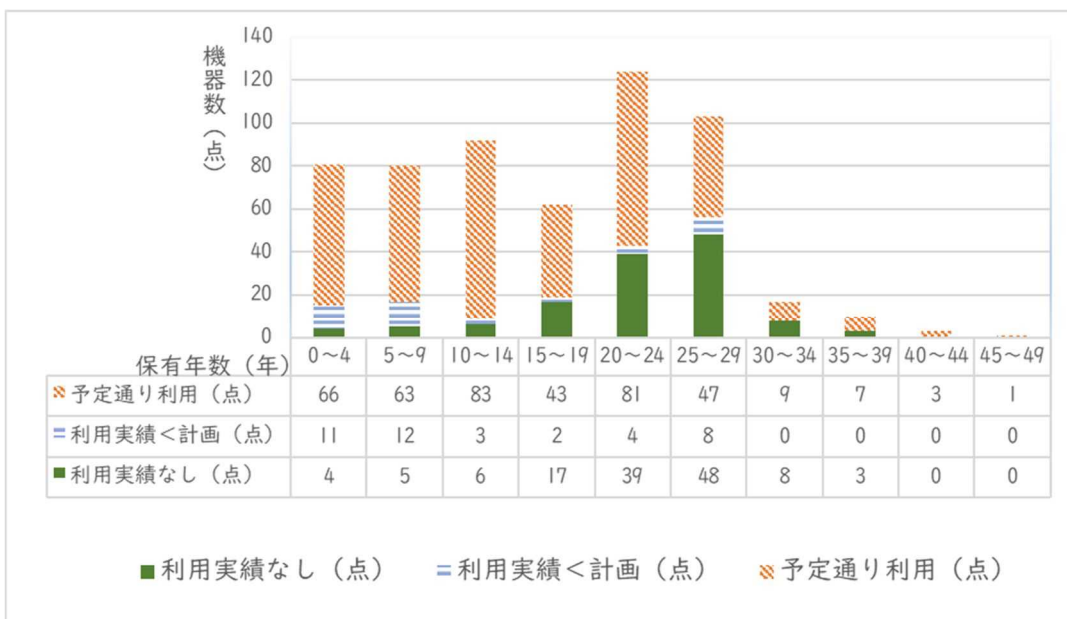
[表 15 購入物品における機器導入時の検討状況]

内容	検討した	検討しなかった	検討しなかった主な理由
ランニングコスト (当該機器に係る光熱水費、保守点検費、部品費、消耗品費などの経費について検討したか)	31点 (64.6%)	17点 (35.4%)	電気代等少額であるため、特に必要な経費はないため等
利用予定期間 (導入後、いつまで(何年間)利用する見込みかを検討したか)	13点 (27.1%)	35点 (72.9%)	利用できる限り(故障するまで)利用するため等

検討状況を見ると、ランニングコストについては、過半数で必要な検討が行われているのに対し、利用予定期間については、検討された割合が少なく、導入の際に重要視されていないと考えられる。

ここで、監査対象機器のうち、保有物品（借用物品を除く）の保有年数ごとの利用状況をみると図 2 のとおりであった。

[図 2 保有物品の令和元年度における保有年数ごとの利用状況]



減価償却資産の「耐用年数」は、通常の維持補修を加える場合にその減価償却資産の本来の用途用法により通常予定される効果を挙げることができる年数のこと

をいい、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）により定められている。監査対象機器の耐用年数は、長いもので15年であるが、導入から20年以上経過したものが573点中258点（45.0%）あり、多くが耐用年数を大幅に超過して保有されている状況であった。

また、保有年数が25～29年の監査対象機器では、半数以上の利用が低調になっていた。後述の「2 管理 ～適正な手続きにより管理されているか」にも記載のとおり、故障し、修理も行われず備品管理システムに登録されているものや、修繕を繰り返しているものが存在していたこと、また、大幅に耐用年数を超過すると、交換部品の製造が停止され修理不能となることや、陳腐化した段階で売却しても鉄くずの価値しかないことが、監査の結果明らかになっている。

利用予定期間の検討は、点検や修繕費用の管理、計画的な更新を図るために必要である。耐用年数以上の利用を前提としている場合であっても、技術の進歩による陳腐化や経年劣化による故障、メーカーによる部品の供給停止等は予想されることから、実情を勘案して利用予定期間を見込み、点検・修繕や処分の費用等ライフサイクルコストを算出した上で導入の検討を行う必要がある。

(3) 審査会

審査会については、第3の2(1)スに記載のとおりであり、審査の内容は、「導入理由」、「購入予定額」、「財源」、「年間利用予定日数」、「同種機器の保有状況」及び「相互利用の可否」等であった。

平成29年度から令和元年度までの3年間における新規の監査対象機器導入状況は、購入48点に対し借用62点と借用物品が半数以上（56.4%）を占めていた。

平成21年度の行政監査（価格500万円以上又は年間賃借料100万円以上の機械器具等を対象）では、18年度から20年度までの3年間の新規の機器導入が購入109点に対し借用9点であったことから考えると、単純に比較することはできないとはいえ、借用物品の増加が著しく、購入物品のみを審査する審査会の位置付けが不明確になっているといえる。

また、審査の際に相互利用の可否について確認しているが、導入後の実績（第4の3(2)ア参照）をみると相互利用は低調である。審査会としては、導入後の検証は行っておらず、単なる導入前時点の可否の確認に留まっており、名目と実態が乖離しているため、整理する必要がある。

【検討事項Ⅰ】

審査会の設置目的は、「高額機器の取得について、経済的、効率的かつ効果的に行われることが重要であり、その必要性の有無を審査すること」であるが、近年、借用による調達が増加傾向にあり、高額機器が必ずしも購入により調達されているとはいえないこと、相互利用という審査項目も実績が伴わない状況が認められたことから、審査会における審査の対象及び内容について、機器導入における経済性と審査の有効性の観点から、見直しを検討されたい(用度管財課)。

2 管理 ～適正な手続により管理されているか

(1) 規則等に係る手続等

ア 規則に係る手続

(ア) 交付手続（規則第 15 条及び第 146 条関係）

交付手続については、第 3 の 2(1)エに記載のとおりであり、確認された手続等の不備については、次のとおりである。

- α 監査対象機器の使用職員の所属とそれを管理（所有）する所属が異なるため、誤った交付手続が行われていたもの

事例 1) 農林水産研究指導センター農業研究部が、集中化所属として予算執行等を行う畜産研究部豚・鶏チーム及び林業研究部きのこグループが使用する監査対象機器の管理及び交付手続を行っていた。

また、農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループにおいても同様に、果樹グループ落葉果樹チームが使用する監査対象機器の管理及び交付手続を行っていた。

【検討事項 2】

物品の使用職員に対し、当該職員の所属機関以外の物品管理者や物品出納員が交付を行うことは、現行規定の物品管理手続と異なった取扱いである。このため、現在の管理方法が、使用箇所等地理的な理由や予算執行管理の状況等からみて、現実的・効率的であるかを検証し、規則や運用通知の見直しなど必要な措置を講じた上で、規定に沿った管理となるよう検討されたい（農林水産研究指導センター農業研究部、同部水田農業グループ、同部果樹グループ、農林水産研究指導センター畜産研究部、農林水産研究指導センター林業研究部、用度管財課）。

事例 2) 「「物品管理」マニュアル」では、パソコン等、複数の機関の備品を一括で賃貸借契約する場合、当該契約をした機関が備品管理システムの備品登録を行うこととされている。そのため、複数の機関において使用するにもかかわらず、契約機関で備品使用簿を作成し、契約機関の職員に交付したものとされており、実態と異なる手続となっていた。

借用物品は、運用通知第 161 条関係により、帳簿等への記載について、県有物品の取扱いに準じることとされていることから、借用物品であっても、備品登録や備品使用簿の作成が行われている。

借用物品の備品登録は、平成 31 年 4 月 1 日付け用管第 2272 号（「「物品管理」マニュアル」及び「備品管理手続 Q & A」の一部改訂について）の通知により、物品の賃貸借契約をした所属が行う取扱いとなった。これは、各職員が使用するパソコン等の賃貸借契約更新時において、備品管理に係る事務負担を軽減するために、従来の取扱い（各使用箇所での備品登録）を変更したものである。しかし、次の理由により、適正な備品管理ができないこと、単なる形式

的な処理であること、また、不要な手続が発生していることから、借用物品を備品登録する事務手続の必要性が疑問視される。

- ・ 契約機関で備品登録することで、実際に使用する他機関の職員への交付手続が行われていないため、現行の規定では不適正な取扱いとなっていた。
- ・ 現行の取扱いでは、備品登録した借用物品の情報を財務諸表に反映させていない。
- ・ 借用物品を備品登録することで、契約期間終了時に契約に基づいて返却する際、当該備品データを備品管理システムから削除する必要があり、これを「備品管理手続Q & A」では、「備品処分」の手続（物品不用決定調書の決裁）により行うこととしている。しかし、返却は処分とは異なるため、不用の決定を行う必要はない。
- ・ 「備品管理手続Q & A」では、取得金額としてリース料を登録することとしているが、リース料には保守費用が含まれている場合もあり、純粋に備品自体の金額とはいえない。
- ・ この他、監査対象機器ではないが、複合機のように使用量に応じた単価契約をしている借用物品については、その登録方法が示されておらず、登録できていない状況であった。

【検討事項3】

賃貸借契約の実態を踏まえた上で、事務手続の適正化と効率化の観点から、借用物品の備品管理システムへの登録の可否を含む事務処理についての見直しを検討されたい。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引（総額 300 万円以下の取引等を除く。）による資産の情報は、県が公表する財務諸表の作成に必要であるが、現行の取扱いでは、備品管理システムの登録データを使用せず、別途用度管財課が各機関あて照会し集計している。事務手続の効率化の観点から、今後検討される財務会計システムの更新に向けて、登録データを活用するよう検討されたい（用度管財課）。

b 備品使用簿が作成されていない又は更新されていないもの

備品使用簿作成の必要性が理解されていないため、適正に整備していない管理箇所が多かった。

また、備品使用簿は備品管理システムの登録データを利用して作成されるが、紙に印刷し押印する必要があること、備品の異動があった際には手書又は追加の印刷が必要であること、使用職員が異動の際に手続が必要であることなど、事務処理が繁雑であった。

【検討事項4】

事務の効率化の観点から、備品使用簿における押印の見直しや電子化等、当該使用簿のあり方について検討されたい（用度管財課）。

(1) 処分手続（規則第 148 条関係）

平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間に、23 箇所が 63 点の監査対象機器の処分を行っていた。

処分手続については、第 3 の 2(1)クに記載のとおりであり、確認された手続

等の不備については、次のとおりである。

- a 不用決定し、備品管理システム上は「処分済」となっているにもかかわらず、処分を行っていないため、監査対象機器が残っていたもの

事例1) 産業科学技術センターにおいて、令和2年3月17日に不用物品をまとめて棄却する際、対象物品の確認が不十分のまま委託業者に受渡したため、処分予定だった熱分解ガスクロマトグラフ質量分析装置(22,417,500円 平成17年1月31日取得)が、引取られず残ってしまった。

【改善事項1】

不用決定し、処分予定だった当該ガスクロマトグラフ質量分析装置については、確実に棄却すること(産業科学技術センター)。

事例2) 日田土木事務所において、地すべり観測システム一式(59,522,000円 平成元年3月30日取得)が、処分の可否についての検討が不十分な状態で令和2年2月13日に不用決定が行われていた。なお、監査時、機器の処分は行われておらず、かつ今後の処分についても未定であった。

【改善事項2】

当該地すべり観測システム一式については、再度、処分すべきものか確認した上で、適正な処理を行うこと(日田土木事務所)。

- b 処分後に不用決定を行っていたもの

備品管理システムにおける「物品不用決定調書」は、「備品管理手続Q&A」で作成方法が示されているものの、処分年月日や処分の相手先の登録等、不用決定の段階では正確に入力できない仕様になっているため、複数の所属において、処分後に不用決定を行うといった誤りが発生する原因になっている。また、備品管理システムでは、物品不用決定調書を作成した時点で対象物品のデータが「処分済」となるため、規則どおりの手順で物品不用決定調書を作成すると、正確な情報が反映されず備品管理の上で適切ではない。

【検討事項5】

現行の備品管理システムの仕様は、規則の手続と整合していないので、事務の合規性の観点から、今後予定されている財務会計システム更新に向けて、見直しを検討されたい(用度管財課)。

- c 処分前に重要物品の変動報告を行っていたもの

事例) 観光局観光政策課において、別府コンベンションセンターの映像機器収納架4点の処分に当たり、令和元年度の予防保全工事対象の1点(17,592,000円 平成7年2月28日取得 令和2年3月10日処分)と、令和2年度の工事対象の3点(9,640,000円、32,602,000円、170,462,000円いずれも平成7年2月28日取得)について、不用決定手続を同時に行った。

令和元年度の工事で処分した映像機器収納架1点の重要物品変動報告書を
用度管財課あてに提出する際、処分が行われていない3点についても、誤っ
て当該報告書を作成し送付してしまった。

【改善事項3】

不用決定し、令和2年度に処分予定の当該映像機器収納架については、確実に棄却
の上、棄却した後に重要物品変動報告を行うこと（観光局観光政策課）。

d 使用不能（故障で修理不能等）であるにもかかわらず、長期間不用決定が
されていないもの

不用決定に伴い、棄却するための処分費用が捻出できないなどの理由によ
り、使用不能のまま放置されている監査対象機器が多数の管理箇所において
見受けられた。しかしながら各箇所では、処分に要する経費を見積もってお
らず、予算要求も行っていない事例が散見されたことから、計画的に処分が
行えるよう「処分計画」を検討する必要がある。

その他にも、次のような手続等の不備が確認されたが、監査後、適切に対応
されていた。

e 処分されたにもかかわらず備品管理システムにデータが残っていたもの

f 運用通知第142条（重要物品）関係に規定する、用度管財課への重要物品
変動報告書を、処分後に提出していなかったもの

(ウ) 部外貸付手続（規則第154条関係）

6箇所が17点の監査対象機器について部外貸付けを行っていた。

部外貸付手続については、第3の2(1)カに記載のとおりであり、確認された
手続等の不備については、次のとおりである。なお、監査後、適切に対応され
ていた。

a 部外貸付手続が行われていなかったもの、また、貸付先から物品借受書を
徴していなかったもの

b 規則第5条第1項に規定する重要物品の貸付決定の際に必要な用度管財課
への合議が行われていなかったもの

c 部外貸付け後に、用度管財課への重要物品変動報告書を、提出していなか
ったもの

d 「「物品管理」マニュアル」では、「少なくとも年1回、定期的にシステ
ムに登録されている備品データと、現物との照合確認を行う。」としている
が、現物確認や使用状況の把握を行っていなかったもの

なお、17点のうち8点は、複数年度にわたり継続して部外貸付けしているが、
運用通知により年度を超えての貸付けはできないため、毎年度更新し、その際
は新規と同様の手続を行っていた。現物確認や使用状況の把握は必要であるも

の、必要性に乏しい事務処理の繁雑さが、手続漏れにも繋がっているものと思われる。

また、備品管理システム外で作成する「重要物品変動報告書」の用度管財課への提出漏れが、処分手続や部外貸付手続において多数認められた。当該報告書の用度管財課における利用方法を含め、当該事務処理の必要性について疑義がある状況であった。

【検討事項6】

複数年度にわたり継続して実施される部外貸付けの更新手続について、事務の効率化の観点から、省略可能な事務については、見直しを検討されたい。

また、重要物品変動報告書については、第3の2(1)コ(ウ) bに記載のとおりであるが、報告漏れが多数認められており、用度管財課の改善指導も十分には行われていないことから、当該報告の活用方法は不明である。重要物品変動報告の必要性を検討し、必要と判断される場合には、確実な事務処理と事務の効率化の観点から、電子化（備品管理システムとの連携）等について検討されたい（用度管財課）。

イ 指針に係る手続

(ア) 機器使用簿（指針第4関係）

高額機器に係る機器使用簿については、第3の2(1)シ(イ)に記載のとおりである。しかし、複数の管理箇所において機器使用簿自体が作成されておらず、また、作成されていても必要な情報が欠落しているなど、実効性に疑問が残る状態にあった。

【検討事項7】

対象機器の使用状況等を調査の上、事務の効率化の観点から、機器使用簿の具体的な作成方法と様式例を示すとともに、今後検討される財務会計システムの更新に向けて、記録の電子化についても検討されたい（用度管財課）。

(イ) 処分手続（指針第5関係）

高額機器の処分については、第3の2(1)シ(エ)に記載のとおりであり、「処分費用については、各所属で予算措置するものとする。」と規定されているが、実施されていなかった。用度管財課は、費用及び事務的な観点から地方機関で処分することが合理的であると考え地方機関での処分を認めているが、これは指針に沿わない取扱いであった。

【検討事項8】

現状は指針に沿わない処分手続となっている。不用物品を保有する管理箇所の実情を踏まえた上で、経済性と事務の効率化の観点から指針の見直しについて検討されたい（用度管財課）。

(2) 備品管理システムによる管理

ア 備品管理システムの登録データ

規則第 161 条により、備品の出納保管の状況は備品管理システムに記録するものとしており、必要な事項を記載しなければならない。

また、「物品管理」マニュアル」及び「財務会計システム研修テキスト 備品管理編」では、平成 28 年度決算から新たな公会計が導入されたことにより、重要物品を登録する場合は、耐用年数等の公会計に関する項目も必須入力としている。これは、備品管理システムの登録データを利用して、財務諸表の勘定科目である「物品」の計上額が算定されるためである。正確な財務諸表が作成されるためには、データを正確に登録しなければならないが、監査の結果、表 16 のとおり不適正な取扱いが認められた。各管理箇所においては、再度検証の上、適正な登録内容に修正するとともに、再発防止のための対策を講じる必要がある。

[表 16 備品管理システムデータの登録誤りの内容]

内容	機器数	管理箇所数	管理箇所名	対象金額
登録漏れ等	5点	3箇所	県立工科短期大学校、林務管理課、県立図書館	168,849千円 (保有物品) 18,318千円 (借用物品) 150,531千円
重複登録	40点	12箇所	芸術文化スポーツ振興課、食品・生活衛生課、情報政策課、産業科学技術センター、県立工科短期大学校、農林水産研究指導センター畜産研究部、県立図書館、日出総合高等学校、佐伯豊南高等学校、日田林工高等学校、中津東高等学校、宇佐産業科学高等学校	470,973千円 (全て保有物品)
処分手続漏れ等	34点	11箇所	防災局防災対策企画課、衛生環境研究センター、県立工科短期大学校、県立大分高等技術専門校、農林水産研究指導センター農業研究部、県立図書館、大分工業高等学校、鶴崎工業高等学校、佐伯豊南高等学校、日田林工高等学校、佐伯支援学校	387,321千円 (全て保有物品)
金額誤り (増額修正)	13点	9箇所	循環社会推進課、砂防課、玖珠美山高等学校、警務課、情報管理課、地域課、サイバー犯罪対策課、科学捜査研究所、交通規制課	1,886,264千円 (保有物品) 51,541千円 (借用物品) 1,834,723千円
金額誤り (減額修正)	8点	8箇所	産業科学技術センター、林務管理課、砂防課、大分土木事務所、県立図書館、県立歴史博物館、国東高等学校、佐伯豊南高等学校	257,518千円 (全て保有物品)
動産でないものの登録	3点	3箇所	衛生環境研究センター、農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ、公園・生活排水課	65,898千円 (全て保有物品)
借用物品を購入物品として登録	9点	1箇所	衛生環境研究センター	100,339千円

※財務諸表におけるリース資産の情報は、備品管理システムに登録された借用物品のデータを利用していないため、上記の借用物品に係る誤りは財務諸表に影響しない。

また、備品管理システムにおいて、細分類番号と紐付けられている耐用年数の一部が、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」と異なっていた。

例) 細分類「生物顕微鏡」 …5年としているが正しくは8年

【改善事項 4】

備品管理システムに設定されている細分類に対応する耐用年数の誤りについては、検証の上、早急に修正すること(用度管財課)。

イ 登録データと現物の照合の実施

「物品管理」マニュアルでは、「少なくとも年1回、定期的にシステムに登録されている備品データと、現物との照合確認を行う。」と記載している。しかし、監査対象機器について、令和元年度は10箇所が照合を実施していなかった。

また、照合は実施したとしている管理箇所においても、登録データと現物が一致していない多数の不備が確認されたので、実効性のある方法で照合を行う必要がある。

ウ 用度管財課の指導

(ア) 物品実地検査による指導

用度管財課は、「物品実地検査実施要領」を定め、規則第175条第1項に基づく検査を行っている。当該要領では、重要物品の保有数量等により検査サイクル（物品実地検査ローテーション表）を定めているが、これによらず、各年度の事情等を考慮した上で対象機関を選定しており、当該要領に反した取扱いとなっていた。特に令和元年度の実績は少なく、物品実地検査ローテーション表では38箇所としているところ6箇所の実施であった。

また、令和元年度における備品管理システム登録データの検証については、物品実地検査を行った6箇所において実施しているのみであった。

【検討事項9】

適正な事務処理についての認識不足や失念等により高額機器をはじめとする物品の適正管理が行われていない状況が認められている。これを改善するためには、物品管理の主管課である用度管財課による検証と指導が欠かせないことから、物品実地検査や備品管理システムデータの検証方法について見直されたい（用度管財課）。

(イ) 各種マニュアルによる指導

用度管財課は、物品管理に関する各種マニュアルを作成し、e-オフィスシステム（※）に掲示しており、各管理箇所の担当者も、事務を行う上で参考にしていたが、内容が更新されていないなどの不備が散見された。また、職員の異動や知識不足等は事務が適正に行われないうリスクの一因となっているので、分かりやすいマニュアルを整備する必要がある。

※ 大分県の機関全体の情報セキュリティ水準の向上及び行政事務における情報伝達の効率化、高度化を図るための電子県庁のポータルシステム

【検討事項10】

各管理箇所が、規則や指針に則し、適正に事務処理を行うため、また、備品管理システムへの登録方法が全庁的に統一され、かつ有効に運用されるためには、有効なマニュアルの整備と周知徹底が必要である。用度管財課は、手続や登録データの誤りについて分析し、現行のマニュアルについての必要な改正と周知徹底の方法について検討されたい（用度管財課）。

(3) 保守等の実施

ア 法定点検・自主点検の実施

法定点検が必要な監査対象機器は、表 17 のとおり 11 箇所が保有する 17 点であった。なお、法定点検を実施していない管理箇所は認められなかった。

[表 17 法定点検実施状況]

根拠法	管理箇所数	対象機器数
労働安全衛生法第45条	7 箇所	12 点
食品衛生法第29条	1 箇所	2 点
船舶安全法第5条	2 箇所	2 点
電気事業法第42条	1 箇所	1 点
計	11 箇所	17 点

自主点検については、仕様書等に基づき、37 箇所の 126 点について外注により実施していた。また、使用中の事故防止や不具合の早期発見、性能維持のために、多くの機器について、使用の都度、職員自らが点検を実施していた。

なお、他県では、システム導入と保守点検業務を一括して発注する「ビルド・アンド・メンテナンス（B&M）」方式を取り入れ、総費用を圧縮させた事例がある。特殊なシステム等の導入により点検業務可能な業者が限られる場合には、経済性と事務の効率化の観点から、この B & M 方式の採用も一つの有益な方法と思われる。

イ 修繕の実施

平成 29 年度から令和元年度までに実施された監査対象機器の修繕について監査した結果、3 年間の修繕費総額は 67,166 千円（※一部、点検費用を含む）であった。

修繕をしたものの中には、学生等機器の取扱いに不慣れな使用者により修繕の必要が発生しているもの（県立工科短期大学校）や、経年劣化等により修繕を複数回行っているもの（衛生環境研究センター、産業科学技術センター、県立工科短期大学校、農林水産研究指導センター林業研究部、県立農業大学校及び海洋科学高等学校）等が確認された。これらについては、原因を分析した上で、安全対策や機器更新の検討等必要な対応が望まれる。

また、令和元年度における修繕費の支出状況を見ると、最も高額となったのは、公園・生活排水課の自家発電装置一式（23,770 千円）であった。これは、定期点検において部品の経年劣化による不具合が確認されたため修繕を行ったものであり、今後も定期点検により機器の状態を確認することとしている。

(4) 保管の状況

ア 所在不明の監査対象機器は認められなかった。

イ 規則 159 条により、物品の保管は、「滅失、損傷、盗難等の予防を厳重にして

一定の場所に保管しなければならない。」としている。防犯については、屋外又は屋内に固定されているなど、盗難の恐れがないと判断される機器を除き、保管場所の施錠により対策が取られていた。また、転倒等の恐れがないと判断したものを除く、173点において耐震対策が行われており、適切に管理されていた。

ウ 使用不能な機器が処分されないまま放置され、無用にスペースを占有している事例が各所で認められた。規則第148条第1項により、使用不能な機器については、不用の決定をしなければならないとされており、適切な手続の上、早期の処分が望まれる。

エ 表18のとおり、事故発生時に備え、マニュアル等を作成している管理箇所が認められた。

[表18 事故発生時に備えるマニュアル等の例]

管理箇所名	マニュアル等
税務課	「県税事務所等情報セキュリティ実施手順書」
市町村振興課	「大分県住民基本台帳ネットワークシステム運用管理要領」 「大分県住民基本台帳ネットワークシステム業務端末機器管理基準」
農林水産研究指導センター畜産研究部	「安全管理マニュアル」
農林水産研究指導センター水産研究部	「安全作業マニュアル」
教育財務課	「教育行政用パソコンの故障時の対応について（通知）」等パソコン等の管理に係る学校への通知 「学校情報セキュリティハンドブック」
海洋科学高等学校	「海幸丸危機管理マニュアル」



漁船「海幸丸」（海洋科学高等学校）

3 利用 ～有効に活用されているか

(1) 管理箇所における利用

ア 令和元年度の利用実績

監査対象機器 671 点のうち、元年度において利用実績のないものが 129 点 (19.2%) あった。

[表 19 令和元年度において利用実績がなかった監査対象機器の利用状況の分析と今後の対応]

利用状況の分析		分析に対する今後の対応				
利用実績がなかった 主な理由	機器数	処分予定・検討	修理 (予定)	利用促進	現状のまま	その他
故障	56点	44点	9点	-	3点	-
研究課題終了・授業内容変更・組織再編等	28点	10点	-	13点	5点	-
陳腐化	14点	9点	-	-	5点	-
その他	31点	-	-	11点	13点	7点
計	129点	63点	9点	24点	26点	7点

利用実績がなかった主な理由については、故障が 56 点 (43.4%)、研究課題終了等が 28 点 (21.7%) 及び陳腐化が 14 点 (10.9%) であり、その他には、元年度末に導入したため年度内には利用しなかったものや、イベント用・非常時用に保有しているため利用の機会がなかったものなどが含まれる。

イ 高額機器の活用 (指針第 5 の 1 及び 2 関係)

高額機器の活用については、第 3 の 2(1)シ(ウ)に記載のとおりである。

令和元年度利用実績がなかった 129 点のうち、63 点 (48.8%) については、不用となり処分を考えているとのことであったが、備品管理システムにおいて遊休物品登録の手続きを経っていないなど、管理換え等による有効活用に向けた取組が行われておらず、指針の実効性に疑義がある状況であった。

しかし、上記不用機器の過半数が陳腐化や故障等の理由で使用不能となっているものであり、実際には管理換えは難しいといえる。

このため、管理換えの希望を募らずに処分を検討している場合が多いが、本来の機器としては使用不能でも、例えば、手に入らなくなった部品の活用や、教育機関における見本 (教材) としての活用が考えられる場合もあることから、棄却の手続きを進める前には、必ず、管理換えや売却・譲渡等の希望を募り、処分費用軽減に努める必要がある。

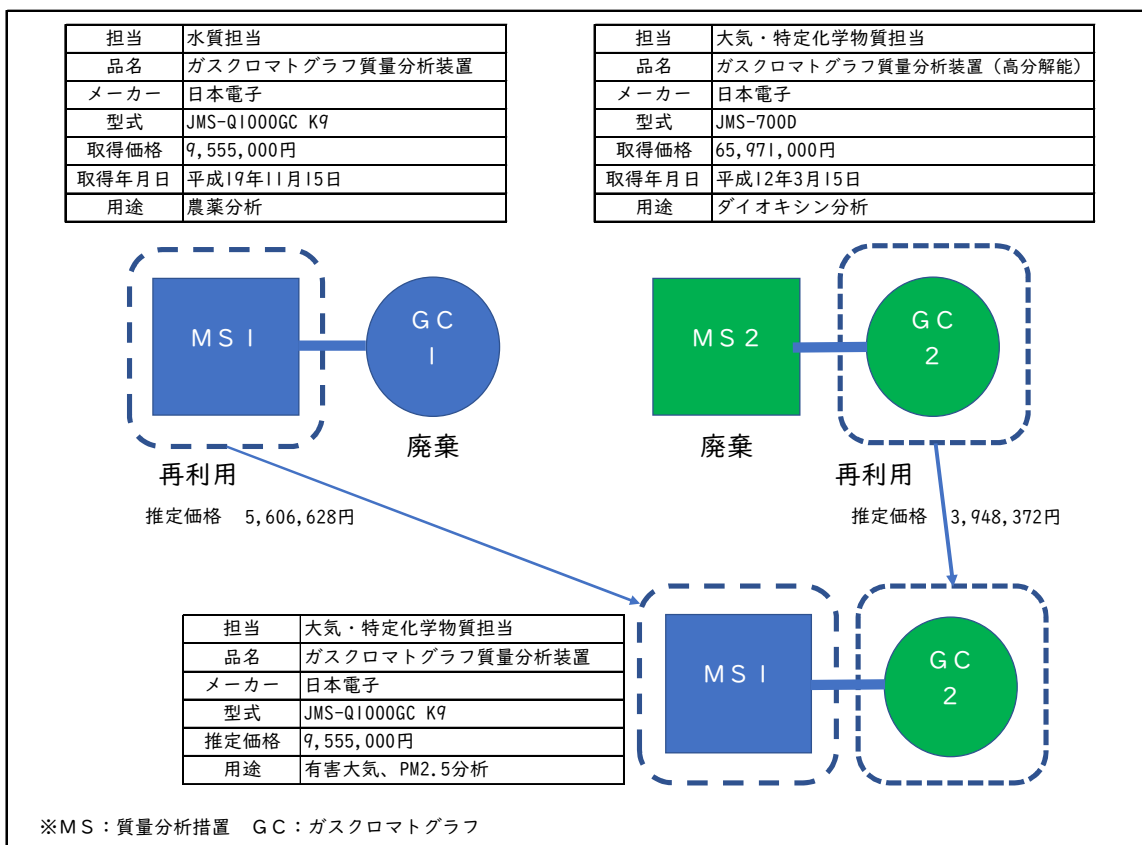
なお、機械器具等には有効に機能を発揮できる期間があるので、管理箇所において不用となった後、時間が経過すると陳腐化し活用できなくなるため、不用になった段階で他の管理箇所へ積極的に情報提供をして活用してもらうなど、有効活用に努めるべきである。

【改善事項5】

不用機器については、備品管理システムにおいて「遊休物品」登録を行うとともに管理換えの希望を募り、有効活用を図ること。管理換えの希望がなく、使用不能なもの及び使用する必要がなくなった機器等については、不用決定を行い、最終的に売却又は棄却を行う場合は適正に処理すること（衛生環境研究センター、観光局観光政策課、産業科学技術センター、農林水産研究指導センター農業研究部、同部果樹グループ、農林水産研究指導センター畜産研究部、農林水産研究指導センター水産研究部、大分家畜保健衛生所、国東高等学校、大分工業高等学校、鶴崎工業高等学校、津久見高等学校、日田三隈高等学校、日田林工高等学校、中津東高等学校、宇佐産業科学高等学校）。

なお、衛生環境研究センターにおいて、2台のガスクロマトグラフ質量分析装置の利用可能な部分を併せて、使用可能な1台に改修した好事例があった。

〔図3 ガスクロマトグラフ質量分析装置の改修（再利用）の概要〕



(2) 他機関の利用

ア 相互利用

相互利用は、指針第2において、「各所属で保有している機器をより有効活用するため、機器の保有状況等の情報を共有し、異なる所属間でお互いに使用することをいう。」と定義されている。

監査対象機器における令和元年度の相互利用実績は、表20のとおりである。

[表 20 令和元年度の相互利用実績]

管理箇所名	機器名	利用した管理箇所名
衛生環境研究センター	ジェネティックアナライザ	大分家畜保健衛生所
	ICP発光分光分析装置	産業科学技術センター
産業科学技術センター	エネルギー分散型蛍光X線分析装置一式	衛生環境研究センター
県立工科短期大学校	立てフライス盤	大分工業高等学校、日出総合高等学校
農林水産研究指導センター農業研究部 花きグループ	イオンクロマトグラフ装置一式	西部振興局



ジェネティックアナライザ
(衛生環境研究センター)



イオンクロマトグラフ装置一式
(農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ)

相互利用については、業務の特性や使用頻度、設置場所等の要件により難しい場合が多いが、可能なものについては、一層の推進を行う必要がある。

(ア) 指針第3の1関係

新たな機器導入に当たっては、審査会において、他所属の機器が相互利用できないか検討した上で、その必要性の有無を審査しており、審査会における相互利用の検討については、第3の2(1)スに記載のとおりである。

平成29年度及び30年度に導入した監査対象機器のうち、審査会でA判定とされたものは表21のとおりであるが、令和元年度における相互利用の実績はなかった。

[表 21 審査会でA判定とされた監査対象機器一覧]

導入年度	管理箇所名	機器名	取得価格
平成29年度	衛生環境研究センター	高速液体クロマトグラフ質量分析装置	32,378,400円
		ガスクロマトグラフ質量分析装置	6,503,760円
	産業科学技術センター	CNC三次元測定機	33,296,400円
		熱分解ガスクロマトグラフ質量分析装置	24,840,000円
平成30年度	衛生環境研究センター	VOC前処理装置一式	20,520,000円
		ガスクロマトグラフ質量分析装置	12,990,000円
	産業科学技術センター	卓上型走査電子顕微鏡	9,374,400円
		熱分析装置	14,040,000円

(イ) 指針第3の2関係

a 機器の保有状況等の情報については、第3の2(1)シ(ア)に記載のとおり、相互利用を積極的に推進するために、備品管理システムにより共有するものとしている。また、「財務会計システム研修テキスト 備品管理編」には、「備品の有効活用」として、備品管理システムでは「他所属の備品の保有状況が検索できるため、特定の備品の貸借が容易」とされている。

しかし、システムの操作や照会の権限が、管理を担当する一部の職員にしか付与されていないため、実際に機器を利用したい職員が機器情報を確認できない状況にあった。

【改善事項6】

備品管理システムの照会の権限を職員に広く付与し、機器情報の閲覧方法等の周知を積極的に推進すること（用度管財課）。

b 大分県試験研究機関連携会議では、「設備機器相互利用実施要領」を定め、相互利用が可能な設備一覧を作成して情報を共有し、保有する設備機器の相互利用を図っている。

しかし、表22のとおり、平成29年度から令和元年度までの3年間の実績をみると、相互利用は進んでいるとはいえなかった。各機関の研究課題、業務の特性、使用頻度や設置場所等の要件により難しい場合が多いが、相互利用可能な設備機器については、有効活用の取組を引き続き推進していく必要がある。

[表22 大分県試験研究機関連絡会議での相互利用実績]

機関名	各機関が保有する 相互利用可能機器数	相互利用された機器数			相互利用された機器名
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
衛生環境研究センター	21点	2点	2点	3点	ICP発光分光分析装置、 BOD測定機器、COD測定機器
産業科学技術センター	165点	13点	8点	1点	エネルギー分散型蛍光X線分析装置、 分光光度計、高速液体クロマトグラフほか
農林水産研究指導センター	48点	-	2点	1点	プロフォームカッター、家具強度試験機
科学捜査研究所	7点			-	
計	241点	15点	12点	5点	

※科学捜査研究所は令和元年8月に加入
※機器数には、監査対象外の機器も含む。

イ 外部利用

監査対象機器における令和元年度の外部利用（大分県以外の機関（団体、企業）又は個人等による利用）については、表23のとおり、産業科学技術センター、県立工科短期大学校及び農林水産研究指導センター林業研究部で実績があり、収入事務については、適正に行われていた。

[表 23 令和元年度の外部利用実績]

管理箇所名	外部利用された機器名	貸付料
産業科学技術センター	電界放出形走査電子顕微鏡、顕微赤外分光分析装置、熱分析装置、水銀ポロシメータほか	6,313千円
県立工科短期大学校	射出成型機、万能材料試験機、真円度測定機、三次元測定機	－
農林水産研究指導センター林業研究部	モルダー、家具強度試験機	50千円



熱分析装置（産業科学技術センター）



三次元測定機（県立工科短期大学校）

外部利用における貸付料については、「大分県産業科学技術センター及び大分県立竹工芸訓練センター機械器具貸付規則」又は「大分県農林水産研究指導センター機械器具貸付規則」により算定されている。

[表 24 大分県産業科学技術センター及び大分県立竹工芸訓練センター機械器具貸付規則・大分県農林水産研究指導センター機械器具貸付規則 別表]

貸付料の名称	単位	金額
機械器具貸付料	一時間	<p>当該機械器具の作動に要する一時間当たりの光熱水費及び消耗品費の額と次の算式により計算した額の合計額（知事が特に必要があると認める場合にあつては、当該合計額を減額又は増額した額）に百分の百十を乗じて計算した額（その額に十円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。</p> <p>当該機械器具の取得価格／（当該機械器具の耐用年数×2200）</p> <p>なお、当該機械器具の作動に要する一時間当たりの光熱水費及び消耗品費の額並びに当該機械器具の耐用年数については、機械器具ごとに別途知事が定めるものとする。</p>

この貸付料の算定基礎となる当該機械器具の耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の「別表第6 開発研究用減価償却資産の耐用年数表」の年数を使用していた。これは、備品管理システムにおいて備品登録の際に適用される耐用年数と異なっていた。

【改善事項7】

備品管理システムの耐用年数と機械器具貸付規則による貸付料算定基礎となる耐用年数を統一すること（産業科学技術センター、農林水産研究指導センター林業研究部、用度管財課）。

ウ 他機関との連携による利用

監査対象機器について、協定等に基づく、国、大分県の他所属、他の地方公共団体、公的団体及び民間企業との間の、機器の共同利用や機器に関する情報交換等の連携の実績については、表25のとおりであった。

〔表25 他機関との連携の実績〕

管理箇所名	連携があった機器名	連携先	連携の内容及び状況	成果
市町村振興課	住民基本台帳ネットワークシステムにおける業務端末機器一式ほか	県内市町村	各市町村と住民基本台帳ネットワークを結び、住民票記載事項のデータ送受信や利用などを行っている。	県内住民の事務対象者情報を利用することが可能となった。
県立工科短期大学校	万能試験機	民間企業	瓦製品の素材研究の支援として素材の強度試験を実施した。	素材の製造方法等が改善された。
農林水産研究指導センター林業研究部	家具強度試験機	産業科学技術センター	可搬型磁気刺激装置筐体及び内部のデザイン開発において、クッション部を検証した。	クッションの構造や形状を含め特許・意匠申請した。意匠は登録済。
砂防課	洪水避難情報システム	気象台・九州地方整備局	雨量情報等を共有している。	防災危機管理体制が強化された。
教育財務課	ActiveDirectoryサーバー一式 ファイル無害化・転送システム プロキシサーバ等一式 市町村向けインターネット仮想化システム一式	県内市町村（大分市除く）	ネットワークシステム及び機器を共用している。	市町村ごとに調達するよりも導入コスト減となった。



万能試験機
(県立工科短期大学校)



家具強度試験機
(農林水産研究指導センター林業研究部)

4 内部統制の取組

令和2年3月19日に「大分県における内部統制に関する方針」が定められ、知事部局の各機関において、担任する財務に関する事務、情報管理に関する事務等のリスクを抽出し、その対応策を講じる取組が始まったところである。

(1) 内部統制の実施状況

管理箇所のうち知事部局の39箇所全てにおいて、リスク一覧表等に基づく対応を行っており、6箇所においては、問題点を検出し改善又は検討を行っていた。

(2) 問題点

「2 管理 ～適正な手続により管理されているか」に記載のとおり、管理上の問題点が複数認められたため、リスク一覧表によるチェックの実効性に疑問を抱かざるを得ない状況であった。この要因としては、チェック項目が具体的ではなく、所属の判断（考え方）に任されていることなどが考えられる。

【改善事項8】

リスク一覧表について、リスク事例に基づいた、より具体的なものに改良するなど、内部統制の実務の改善を図ること（用度管財課）。

(3) 参考事例

内部統制について、表26のとおり独自の取組を実施している事例があった。リスクは各管理箇所の置かれた状況や事務事業の内容等様々な要因により発生するものであるため、必要に応じて独自の取組を推進することが望ましい。

[表26 内部統制等の独自の取組例]

管理箇所名	内容
芸術文化スポーツ振興課	指定管理施設（県立美術館・総合文化センター）において美術品・音響機器等重要物品の管理を適切に行うため、指定管理団体と県で備品一覧表（美術館・センター）及び備品管理マニュアル（美術館）を作成し、年に1回以上共有・確認を行っている。
衛生環境研究センター	「衛生環境研究センター 施設・機器等に係るコンプライアンス一覧表」を所属内で情報共有し、対応している。
農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ	所属独自に備品経費執行管理表を作成し、所属長、事業担当、管理担当との間で執行管理を行っている。
農林水産研究指導センター林業研究部	全職員が確認できるように、「リスク一覧表【財務事務編】」を所属フォルダに整備し、事務の執行段階で該当する事項の確認をしている。備品の要求、購入手続、廃棄のフローを作成し、職員に周知している。
農林水産研究指導センター水産研究部	不用物品のリスト化（大きさ・重量・ガラスやフロンガスの有無を記載した廃棄備品等台帳の作成）し、処分の検討を行う。

5 その他

(1) 効率的な業務の推進

令和2年3月に策定された大分県行財政改革推進計画では、ICT等の活用を推進し、業務を省力化・効率化することとしており、職員の負担となっている全庁共通の業務等について、抜本的な見直しをすることとしている。

この計画に基づき、知事をトップとする大分県行財政改革推進本部及び副知事をトップとする大分県電子県庁推進本部において行政手続の電子化が進められている。特に財務会計システムについては、大分県電子県庁推進本部に設置された部会において、新たなシステムの令和5年度末運用開始を目指し、重点的に開発を行っている。

現在、備品管理システムは、財務会計システムのサブシステムとして運用がなされているが、新財務会計システムの開発に併せ、所要の改修を行うことにより、業務の効率化を図る必要がある。

監査の結果、高額機器等の管理においても以下のような、事務改善の余地が検出された。

(「2 管理 ～適正な手続により管理されているか」の一部を再掲)

ア 賃貸借契約の実態を踏まえた上で、事務手続の適正化と効率化の観点から、借用物品の備品管理システムへの登録の可否を含む事務処理についての見直しを検討されたい。

イ 事務の効率化の観点から、備品使用簿における押印の見直しや電子化等、当該使用簿のあり方について検討されたい。

ウ 複数年度にわたり継続して実施される部外貸付けの更新手続について、事務の効率化の観点から、省略可能な事務については、見直しを検討されたい。

エ 重要物品変動報告の必要性を検討し、必要と判断される場合には、確実な事務処理と事務の効率化の観点から、電子化（備品管理システムとの連携）等について検討されたい。

オ 対象機器の使用状況等を調査の上、事務の効率化の観点から、機器使用簿の具体的な作成方法と様式例を示すとともに、今後検討される財務会計システムの更新に向けて、記録の電子化についても検討されたい。

現在は、システムの要件を検討している段階であるが、よりよいシステムとするためのビジョンを持つとともに、人的資源に限りがあることから、現行の規則等についても、事務の効率化が図れるよう見直した上でシステム化する必要がある。

(2) 地方公会計制度について

地方公会計制度は、「人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要である」ことから推進されて

おり、平成27年1月23日に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を参考にして財務諸表を作成することが求められている。

大分県では、財政状況の透明性を高めるため、19年度決算から財務諸表の作成・公表を行っており、28年度決算から「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（27年1月23日総務大臣通知）に基づき、統一的な基準により財務諸表を作成している。

大分県の財務書類作成における物品の計上基準は、規則第142条の重要物品としているが、監査の結果、監査対象機器において以下のような状況が認められた。

（「2 管理 ～適正な手続により管理されているか」の一部を再掲）

ア 登録漏れ等	18,318千円の増
イ 重複登録	470,973千円の減
ウ 処分手続漏れ等	387,321千円の減
エ 金額誤り	
・増額修正が必要なもの	51,541千円の増
・減額修正が必要なもの	257,518千円の減
オ 細分類番号と紐付けられている耐用年数の一部が、「減価償却資産耐用年数等に関する省令」と異なっていた。	

網羅性の観点から、対象となる備品は全て、備品管理システムに正確に登録される必要がある。

しかし、備品管理システムに登録された情報は公会計上の財務諸表の基礎データであるにもかかわらず、監査対象機器を見た限りでも多数の誤りが認められた。

これは、各管理箇所がシステムの登録内容と現物の照合を適正に行っていないこと、登録に関する基準が徹底されていないこと、システムに設定された耐用年数のデータ自体に不備があること、及び用度管財課による検証が十分に行われていないことなどが原因であると考えられる。

県政運営に対する県民の信頼性の確保は、本県における内部統制の目的の一つである。地方公共団体において、予算・予算の説明書（法第211条）・決算（法第233条）等による財務報告は、議会や住民等が地方公共団体の活動の確認や監視をする上で極めて重要な情報を提供しており、その情報の信頼性を確保することは地方公共団体に対する社会的な信用の維持・向上に資することになる。逆に、誤った財務報告は、個々の地方公共団体の住民をはじめとする多くの利害関係者に対して不測の損害を与える可能性を高めるだけでなく、他の地方公共団体に対する信頼を著しく失墜させることとなる。

用度管財課及び各管理箇所が、不備の原因について分析し、正確なデータに改めることにより、財務諸表の正確性を担保することが重要である。

まとめ

地方公共団体は地方自治法において、最少の経費で最大の効果を挙げ、常に運営の合理化に努めることとされている。また、令和2年度から知事部局において導入された内部統制の目的は、業務の効率的かつ効果的な遂行、県政運営に対する県民の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全の4つの目的が達成されないリスクを一定の水準以下に抑えることを確保することにある。

前回平成21年度に「高額設備等の活用状況について」をテーマに行政監査を実施した以後、高額機器の導入に当たっては23年度予算から「高額機器導入審査会」の審査を経ることとなり、24年度に従来の書類による管理から「備品管理システム」による管理へと電子化が導入され、28年度決算から統一的な基準による財務書類の作成・公表がされるなど、高額機器等を巡る環境は大きく変化しており、事務処理が複雑化している。

このような中、本年度の行政監査は、「高額機器等の管理・活用状況等について」をテーマに、試験研究機関や県立学校等の教育機関をはじめ高額機器等を管理する71機関(79箇所)及び物品管理主管課を対象とし、これらが有効に活用されているか、適正に管理されているかなどについて監査した。

監査の結果については、第4において述べたとおりであり、今回監査対象とした高額機器等については、おおむね適正な管理と活用がなされていたが、備品管理システムへの登録が適正になされず財務諸表の物品計上額に影響があったもの、会計規則等に沿わない事務処理が認められたもの、利用が低調なもの、故障等により使用できない高額機器等が事務処理されないまま多数放置されているもの、事務処理の効率化について検討を要するものなどが存在していた。

この背景としては、管理の面においては、備品管理の重要性に対する認識不足や、事務処理に関する理解不足、内部統制の欠如、処分に当たっての予算措置の未実施等が主要因であり、活用の面においては、活用に向けた広報の不足等が挙げられる。

このような状況を勘案し、最少の経費で最大の効果を挙げ、合理化に努めながら内部統制の目的を達成するためには、各管理箇所及び物品管理主管課において、今後高額機器等の取得、利用及び処分に当たり、特に次の点に留意され、経済的、効率的かつ効果的に行われることが重要であると考えます。

- ① 法令等の遵守や財務報告等の信頼性の確保のため、マニュアルの整備、研修による事務処理の徹底、物品実地検査やリスク一覧表等による所属内外での内部統制の推進により、会計規則等に準拠した事務処理の徹底と備品管理システムを中心とした管理事務の適正化を図る必要がある。
- ② 活用されていない若しくは活用が低調な高額機器については、保有の必要性につい

て検討した上で、計画を定め活用する必要がある。

- ③ 高額機器について指針と異なる取扱いが多数認められ、また、高額機器を取り巻く環境が変化していることから、今後の管理や有効活用のあり方を検討した上で、指針の改正を行う必要がある。
- ④ 高額機器等のライフサイクルコスト、導入、管理、使用及び処分に関して経済的かつ効果的な運用について検討し、指針に反映させるとともに、適正な処分が行われるよう予算措置に努める必要がある。
- ⑤ 効率的かつ効果的な事務処理が行えるよう、備品管理システム外で処理している紙帳簿や諸報告等の物品管理に係る事務処理について、令和5年度末に運用を予定している財務会計システムの改修に併せて見直しを行う必要がある。また、備品点数が多く現物の照合に多大な労力を要する事例も認められたので、事務処理の省力化について検討する必要がある。

なお、今回の監査対象とならなかった重要物品やその他の備品についても、同様に改善又は検討を要するものが少なくないと考えられるので、この機会に併せて再点検し、適切な措置を講じられるよう要望するものである。

参考資料 1 保有物品（借用物品含む）の所属部局ごとの分類別点数

(単位：点)

部 局	船舶		車両及び運搬具		機械器具					事務・生活用品	計
	動力船	無動力船	庁用自動車等	運搬具	産業用機器	医療・衛生用機器	精密機器・計測機器	電気・電子機器	教養・体育用機器	事務用品	
知事部局	1	4	-	1	113	7	163	100	18	16	423
総務部	-	-	-	-	-	-	-	6	-	9	15
企画振興部	-	-	-	-	-	-	2	-	6	-	8
福祉保健部	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	6
生活環境部	1	-	-	-	1	-	34	5	1	1	43
商工観光労働部	-	-	-	-	74	-	87	73	2	5	241
農林水産部	-	4	-	1	38	2	40	2	1	1	89
土木建築部	-	-	-	-	-	-	-	13	8	-	21
会計管理局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育庁及び教育機関	1	3	-	-	87	1	38	61	13	9	213
警察本部	-	-	-	1	-	-	16	18	-	-	35
小計	2	7	-	2	200	8	217	179	31	25	671
計		9		2					635	25	671

参考資料 2 保有物品（借用物品含む）の所属部局ごとの分類別金額

(単位：千円)

部 局	船舶		車両及び運搬具		機械器具					事務・生活用品	計
	動力船	無動力船	庁用自動車等	運搬具	産業用機器	医療・衛生用機器	精密機器・計測機器	電気・電子機器	教養・体育用機器	事務用品	
知事部局	116,655	23,130	-	5,900	1,346,773	92,757	2,107,613	4,395,815	210,831	194,495	8,493,969
総務部	-	-	-	-	-	-	-	67,580	-	130,333	197,913
企画振興部	-	-	-	-	-	-	23,568	-	87,388	-	110,956
福祉保健部	-	-	-	-	-	80,294	-	39,459	-	-	119,753
生活環境部	116,655	-	-	-	8,988	-	449,760	36,685	18,375	9,188	639,651
商工観光労働部	-	-	-	-	989,376	-	1,223,190	3,835,426	22,866	41,492	6,112,350
農林水産部	-	23,130	-	5,900	348,409	12,463	411,095	14,181	22,756	13,482	851,416
土木建築部	-	-	-	-	-	-	-	402,484	59,446	-	461,930
会計管理局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育庁及び教育機関	157,384	15,885	-	-	849,592	6,090	551,278	1,519,533	111,332	111,318	3,322,412
警察本部	-	-	-	6,277	-	-	293,202	2,469,675	-	-	2,769,154
小計	274,039	39,015	-	12,177	2,196,365	98,847	2,952,093	8,385,023	322,163	305,813	14,585,535
計		313,054		12,177					13,954,491	305,813	14,585,535

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考
(総 計)			14,585,535,029		
総務部	1 県政情報課	1 郵便料金計器	6,819,552	R1.8.1	借用
		2 オフセット印刷機	14,843,400	R2.1.1	借用
		3 製版機 エッチングプロセッサ	6,030,288	H30.10.1	借用
		4 丁合機	7,434,504	H30.10.1	借用
		(小 計)	35,127,744		
	2 税務課	1 税総合・自動車税システム端末パソコン一式等	29,198,400	R2.1.1	借用
		2 税総合システム端末パソコン (税務課用)	9,177,818	R1.9.1	借用
		3 県税業務用サーバー等	8,151,000	R2.3.1	借用
		4 税総合・自動車税システム業務端末等	25,272,000	H28.1.1	借用
		5 O S S 連携システムサーバー	13,757,040	H28.10.1	借用
		(小 計)	85,556,258		
	3 市町村振興課	1 住民基本台帳ネットワークシステムにおける業務端末機器一式	5,397,840	H29.2.1	借用
		2 住民基本台帳ネットワークシステムにおける業務端末機器一式	10,303,200	R1.7.1	借用
		3 住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末機器一式	16,493,400	R1.12.1	借用
		4 大分県住民基本台帳ネットワークシステム県ネットワーク機器一式	13,477,200	R1.12.1	借用
		(小 計)	45,671,640		
	4 公文書館	1 複式書架	8,435,000	H6.11.30	
		2 ハンドル機械式移動書架 (複式棚) 他	23,122,000	H6.10.31	
		(小 計)	31,557,000		
	企画振興部	5 芸術文化スポーツ振興課	1 35mm映写機	7,333,000	H10.8.21
2 フォローピンスポットライト			16,235,000	H10.6.25	
3 チェンバロ			10,436,000	H10.9.18	
4 フルコンサートピアノ			24,654,000	H10.8.20	
5 フルコンサートピアノ			13,439,000	H10.9.7	
6 フルコンサートピアノ			17,210,000	H10.8.27	
7 フルコンサートピアノ			6,532,000	H10.8.27	
8 ピアノ			15,117,000	H7.8.18	
(小 計)			110,956,000		
福祉保健部			6 医療政策課	1 テレビ会議システム	39,459,000
	2 航空搬送拠点臨時医療施設用資器材	17,640,000		H26.3.20	
	3 航空搬送拠点臨時医療施設用資器材	17,640,000		H26.3.20	
	4 蘇生訓練用生体シミュレーター	9,229,900		H9.4.1	
	5 化学災害用設備	6,851,000		H13.3.30	
	(小 計)	90,819,900			
	7 東部保健所	1 胸部レントゲン撮影装置 (レントゲン車用)	28,933,200	H29.9.27	
		(小 計)	28,933,200		
		8 食品・生活衛生課	-	-	(※)
		9 環境保全課	1 非常用発電装置 (国東高校)	5,000,400	H28.3.6
2 非常用発電装置 (佐伯豊南高校)	5,000,400		H28.3.6		
3 非常用発電装置 (佐賀関小学校)	5,000,400		H28.3.6		
(小 計)	15,001,200				
10 循環社会推進課	1 清掃船	116,655,000	H22.9.9		
	(小 計)	116,655,000			
11 防災局防災対策企画課	1 気象情報システム関連機器一式	8,400,000	H22.3.31		
	2 可搬型衛星地球局一式	13,284,000	H26.12.12		
	3 防災センター資機材一式 (H29 拡充工事分)	9,188,413	H29.10.23		
	(小 計)	30,872,413			
12 衛生環境研究センター	1 リアルタイムPCR装置	7,698,600	H17.12.26		
	2 ガスクロマトグラフ質量分析計	11,970,000	H18.2.10		
	3 ジェネティックアナライザ	18,699,000	H20.12.25		
	4 高速液体クロマトグラフ質量分析装置	29,820,000	H21.11.26		
	5 リアルタイムPCR装置	5,255,000	H21.9.24		
	6 モニタリングポスト (放射能試料測定室)	9,733,000	H21.11.26	借用	
	7 超高速遠心分離器	8,988,000	H22.3.16		
	8 電子顕微鏡	38,839,500	H15.3.27		
	9 イオンクロマトグラフ装置	8,589,000	H23.11.18		
	10 ICP質量分析装置	18,136,944	H22.12.22		
	11 イオンクロマトグラフ一式	7,455,000	H25.12.24		
	12 電気マッフル炉一式	5,890,185	H26.3.6	借用	
	13 ゲルマニウム半導体検出器	10,972,500	H23.3.25	借用	
	14 モニタリングポスト (佐賀関小学校)	10,929,187	H24.3.27	借用	
	15 モニタリングポスト (国東高等学校)	10,929,187	H24.3.27	借用	
	16 モニタリングポスト (佐伯豊南高校)	10,929,187	H24.3.27	借用	
	17 モニタリングポスト (日田総合庁舎)	10,929,187	H24.3.27	借用	
	18 ゲルマニウム波高分分析装置一式	20,368,950	H24.3.9	借用	
	19 ICP発光分光分析装置	6,966,000	H27.11.24		
	20 恒温恒湿チャンバー	5,832,000	H27.11.20		
	21 マイクロ波試料前処理装置	6,091,200	H27.10.23		
	22 炭素分析計	12,149,622	H27.10.13		
	23 水分析用自動固相抽出装置	6,048,000	H28.12.12		
	24 ガスクロマトグラフ質量分析装置	22,950,000	H28.11.28		
	25 高速液体クロマトグラフ質量分析装置	32,378,400	H29.7.24		

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考
生活環境部	衛生環境研究センター	26 ガスクロマトグラフ質量分析装置 (ヘッドスペースサン プラー)	6,503,760	H29.9.22	
		27 ガスクロマトグラフ質量分析装置	12,990,000	H30.10.19	
		28 VOC前処理装置一式	20,520,000	H30.12.17	
		29 水質自動分析計 (オートアナライザー)	26,892,000	R1.8.29	
		30 ガスクロマトグラフ分析計 (BCD付)	7,452,000	R1.9.30	
		31 ガスクロマトグラフ質量分析装置	9,555,000	R2.1.22	
		32 ガスクロマトグラフ質量分析装置一式	13,200,000	R2.2.7	
		33 モニタリングポスト	9,657,668	R1.12.17	借用
		34 元素分析計 (処分予定物品)	8,084,100	H7.11.21	
		(小計)	453,402,177		
	13 動物愛護センター	1 小動物用X線撮影システム・X線CR装置・画像診断シ ステム	5,345,460	H30.11.22	
	(小計)	5,345,460			
	14 消防学校	1 教材用自動車 (消学2)	18,375,000	H24.3.14	
	(小計)	18,375,000			
商工観光労働部	15 情報政策課	1 ルータ	19,700,000	H21.4.1	
		2 ルータ	8,200,000	H21.4.1	
		3 光ファイバーケーブル (県南地域)	453,501,000	H21.4.1	
		4 光ファイバーケーブル (大野・竹田地域)	98,375,000	H21.4.1	
		5 光ファイバーケーブル (県北地域)	208,598,000	H21.4.1	
		6 光ファイバーケーブル (国東別荘地域)	171,919,000	H21.4.1	
		7 光ファイバーケーブル (日田玖珠地域)	159,213,000	H21.4.1	
		8 光ファイバーケーブル (日田ループ)	36,197,000	H21.4.1	
		9 光ファイバーケーブル (西高ループ)	11,856,000	H21.4.1	
		10 光ファイバーケーブル (白津ループ)	5,173,000	H21.4.1	
		11 光ファイバーケーブル (竹田直入ループ)	12,384,000	H21.4.1	
		12 伝送路 (光ファイバーケーブル) 豊の国ハイパーネット ワーク大分自由地域	43,922,825	H25.12.11	
		13 豊の国ハイパーネットワーク通信機器 (中央NOC) 一 式	7,945,936	H26.3.20	
		14 豊の国ハイパーネットワーク通信機器 (玖珠AP) 一 式	5,668,298	H26.3.20	
		15 個人番号利用事務専用パソコン等 一式	39,505,320	H28.10.1	借用
		16 個人番号利用事務等専用端末環境等 一式	96,163,200	H29.11.1	借用
		17 電子計算機装置 一式	57,034,824	R1.10.1	借用
		18 大分県庁WSUSサーバ等 一式	17,658,000	R1.9.1	借用
		19 議事録作成支援システム 一式	9,015,600	R1.10.1	借用
		20 グループウェア利用に係るリモートアクセスシステム 一式	29,386,800	H29.8.1	借用
		21 ファイル転送システム 一式	12,305,520	H29.2.1	借用
		22 大分県職員ポータルシステム等 一式	122,324,400	R2.2.1	借用
		23 文書管理システム運用監視パソコン等一式	17,622,000	R1.10.1	借用
		24 大分県庁OK8パソコン	852,304,680	H31.1.1	借用
		25 個人番号利用事務専用端末環境 一式	7,827,840	H29.3.16	借用
		26 大分県庁OAブラウザ用パソコン等 一式	6,931,980	H30.10.1	借用
		27 大分県資産管理ツール等 一式	13,422,780	R1.8.1	借用
		28 豊の国ハイパーネットワークサーバ等 一式	15,252,600	R1.12.1	借用
		29 閉域網利用によるタブレット端末及び通信サービス 一 式	95,504,472	H29.10.1	借用
		30 総合情報ネットワーク基幹機器等 一式	42,584,238	H29.12.1	借用
		31 プロキシ及びメールサーバ等 一式	53,667,360	H30.10.1	借用
		32 LGWANファイアウォール 一式	31,233,600	H29.1.1	借用
		33 豊の国ハイパーネットワーク機器等 一式	161,604,072	H28.11.1	借用
		34 モバイルワークに係るタブレット端末機器等 一式	396,000,000	R1.12.1	借用
		35 大分県総務事務システムソフトウェア等 一式	93,603,600	H28.2.1	借用
	(小計)	3,413,605,945			
	16 観光局観光政策課	1 業務用カメラ	5,808,000	H7.2.28	
		2 放送用カメラ	6,669,000	H7.2.28	
		3 クセノンピンスポットライト (2kw)	5,280,000	H7.2.28	
		4 クセノンピンスポットライト (3kw)	6,426,000	H7.2.28	
		5 クセノンピンスポットライト (4kw)	8,680,000	H7.2.28	
		6 映像機器調整卓	14,604,000	H7.2.28	
		7 AVコントロール卓	5,816,000	H7.2.28	
		8 映像機器静止画製作装置卓	6,160,000	H7.2.28	
		9 映像機器HD資料提示装置卓	5,887,000	H7.2.28	
		10 16面マルチビデオプロジェクターD2185	41,695,000	H7.2.28	
		11 9面マルチビデオプロジェクターD2186	19,940,000	H7.2.28	
12 HD資料提示装置		5,887,000	H7.2.28		
13 照明操作卓		23,800,000	H7.2.28		
14 ヘリウムネオンレーザー		18,921,000	H7.2.28		
15 バスケットゴール		9,270,000	H7.2.28		
16 バレーボール用コート		13,596,000	H7.2.28		
17 電光得点表示盤		17,060,000	H7.2.28		
(小計)	215,499,000				
17 産業科学技術センター	1 CO2レーザー加工機	68,495,000	H4.2.14		
	2 高周波誘導式真空溶解炉	28,644,300	H7.2.8		
	3 ジグ研削盤	34,797,600	H6.3.30		
	4 ジグ中ぐりフライス盤	6,684,700	H6.3.30		
	5 射出成形機	7,982,500	H7.12.26		
	6 精密平面研削盤	9,496,000	H1.12.25		

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考
商工観光労働部	産業科学技術センター	7 ディスクレファイナー	10,025,600	H8.11.29	
		8 粉碎機	5,150,000	H2.11.2	
		9 粉末処理装置	8,191,300	H12.9.29	
		10 NC放電加工機	22,549,300	H13.2.28	
		11 放電プラズマ焼結機	17,973,500	H5.11.30	
		12 マシニングセンター	17,715,000	S63.1.13	
		13 メカニカルアロイング装置	6,333,600	H8.3.29	
		14 ワックス射出成型機外	10,000,000	S63.2.20	
		15 スパッタリング装置	24,675,000	H16.2.26	
		16 混練性押出性試験装置	25,378,500	H18.2.28	
		17 塩乾温複合サイクル試験機装置	16,502,202	H8.3.21	
		18 高圧ホモジナイザー	6,174,000	H11.2.5	
		19 高温顕微硬度計	24,225,600	H9.10.31	
		20 高温高圧調理殺菌装置	8,557,800	H6.3.30	
		21 高速加工機	48,234,900	H11.3.11	
		22 高真空装置	11,988,200	H7.3.31	
		23 サーモグラフィ	8,246,180	H8.3.29	
		24 真円度測定装置一式	9,966,000	H7.2.10	
		25 真空凍結乾燥機	6,880,000	S62.11.30	
		26 真空凍結乾燥機	8,615,250	H11.1.28	
		27 真空熱処理装置	10,706,900	H10.1.28	
		28 真空反応装置	17,982,300	H8.2.29	
		29 スパイラルシステム	5,607,000	H11.2.2	
		30 スパッタリング装置	7,930,000	S61.2.24	
		31 精密加工動力計システム	6,813,500	H12.12.1	
		32 成膜装置	11,988,200	H7.3.31	
		33 全自動バイオHPLCシステム	6,592,000	H8.2.29	
		34 微量全要素分析装置	6,695,000	H3.11.30	
		35 走査型プローブ顕微鏡システム	15,141,000	H9.11.28	
		36 多機能型超高速心機	15,966,600	H8.2.29	
		37 たて型心機	6,825,000	H11.2.5	
		38 炭素・硫黄同時分析装置	16,474,000	H5.12.10	
		39 超音波発振計システム	7,498,400	H6.3.30	
		40 電磁波遮蔽材評価システム	5,372,900	H9.10.8	
		41 動力測定装置	5,092,400	H6.3.30	
		42 万能形状測定機	7,766,200	H8.3.29	
		43 万能試験機	6,100,000	S52.9.28	
		44 表面性測定機	6,901,000	H6.3.30	
		45 雰囲気調節電気炉	12,329,100	H12.11.30	
		46 分光器	6,916,450	H7.3.8	
		47 膜厚計	7,340,400	H8.1.26	
		48 摩擦磨耗試験装置	11,536,000	H8.1.31	
		49 マスクアライナー	13,520,178	H9.10.31	
		50 レーザードップラ振動計システム一式	6,456,600	H14.1.31	
		51 露光装置	5,080,000	S59.12.10	
		52 特性比較装置	6,094,900	H7.12.15	
		53 表面粗さ測定装置	11,340,000	H16.2.27	
		54 レーザー回折式粒度分布測定装置	9,292,500	H18.3.24	
		55 透過型電子顕微鏡	19,997,000	H11.11.19	
		56 レーザーゼータ電位計一式	8,659,210	H7.1.10	
		57 デザイン開発用コンピューター式	6,142,500	H15.2.14	
		58 低温高温実験装置	8,136,000	H6.3.30	
		59 技術開発コラボレーションシステム	9,922,500	H16.1.30	
		60 電界放出形走査電子顕微鏡	51,870,000	H16.3.15	
		61 近赤外分光分析装置	12,568,500	H18.9.15	
		62 測定顕微鏡	6,825,000	H18.12.14	
		63 高速液体クロマトグラフィー	6,927,900	H19.3.28	
		64 構造解析システム	12,547,500	H19.12.10	
		65 イオンクロマトグラフ	6,447,000	H20.3.28	
		66 エネルギー分散型蛍光X線分析装置一式	5,964,000	H20.12.4	
		67 X線分析顕微鏡一式	12,579,000	H20.12.12	
		68 電子顕微鏡用試料作成装置	16,275,000	H21.10.28	
		69 X線光電子分光分析装置	36,739,500	H21.12.22	
		70 微細形状観察評価装置(レーザー顕微鏡)	16,558,500	H22.1.27	
		71 高速液体クロマトグラフ質量分析装置	41,685,000	H22.2.5	
		72 非接触三次元デジタル計測システム	28,035,000	H22.2.17	
		73 精密ワイヤ放電加工機	32,550,000	H22.3.19	
		74 高周波誘導電気炉	10,773,000	H23.3.24	
		75 液体クロマトグラフ	5,980,000	H23.2.9	
		76 マイクロファイバースコープ	6,444,900	H23.11.1	
		77 高周波プラズマ発光分析装置	17,997,000	H23.12.28	
		78 高解像度ハイスピードカメラ	11,550,000	H24.3.27	
		79 マイクロサンプリングマシン	7,507,500	H24.9.12	
		80 水銀ポロシメータ	5,460,000	H24.11.29	
		81 赤外線サーモグラフィ	7,644,000	H25.2.18	
		82 微小部X線応力測定装置	41,212,500	H25.3.15	
		83 三次元磁界ベクトル分布測定装置	5,754,000	H25.3.15	
		84 並列計算機システム	11,025,000	H25.3.15	
		85 磁気刺激コイル計算装置	7,395,020	H25.3.15	

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考			
商工観光労働部	産業科学技術センター	86	リニアモータ特性解析ツール	6,607,460	H25.3.15			
		87	リニアアクチュエータ性能評価システム	20,675,444	H25.3.15			
		88	小型二軸引張圧縮応力試験機	8,566,740	H25.3.15			
		89	パルス磁場発生装置	48,795,711	H25.3.15			
		90	精密万能試験機	9,376,500	H25.10.23			
		91	磁気特性計測システム	11,235,000	H25.11.26			
		92	3Dプリンター	14,280,000	H26.2.13			
		93	表面性状測定機	13,986,000	H27.1.15			
		94	センサ校正システム 一式	5,798,310	H25.3.15			
		95	構造解析システム	14,288,400	H27.11.27			
		96	X線回折装置	23,004,000	H28.3.25			
		97	顕微赤外分光分析装置	14,601,600	H28.10.3			
		98	マイクロスコープシステム	5,167,800	H29.1.18			
		99	CNC三次元測定機	33,296,400	H30.3.1			
		100	熱分解ガスクロマトグラフ質量分析装置	24,840,000	H30.3.20			
		101	直流磁化測定装置	14,266,000	H30.3.29			
		102	アモルファス磁気試験器	20,628,000	H30.3.29			
		103	IEC準拠磁気試験器	25,412,400	H30.3.29			
		104	EMI測定システム	21,600,000	H30.3.29			
		105	EMS測定システム	23,317,200	H30.3.29			
		106	アンテナ計測システム	10,368,000	H30.3.30			
		107	卓上型走査電子顕微鏡	9,374,400	H31.1.24			
		108	熱分析装置	14,040,000	H31.2.7			
		109	レーザードップラ振動計システム	13,420,000	R1.11.20			
		110	静荷重試験機	13,585,000	R2.3.17			
		111	高性能マイクロフォーカスX線CTシステム	48,900,000	R2.3.13			
		112	移動式書庫	11,669,900	H6.3.31			
				(小計)	1,671,102,855			
		18	県立工科短期大学校	1	3D入出力装置	6,678,000	H17.12.20	
				2	産業用ロボット	7,324,000	H12.9.28	
				3	FMS実習装置	14,705,000	H11.1.29	
				4	マシニングセンタ	34,965,000	H24.3.12	
				5	マシニングセンタ	37,884,000	H19.2.28	
				6	マシニングセンタ	20,656,000	H10.4.1	
				7	CNC旋盤	21,254,400	H28.3.7	
				8	ワイヤカット放電加工機	29,715,000	H21.11.20	
				9	形彫放電加工機	13,219,200	H29.3.21	
				10	ワイヤ放電加工機	13,324,000	H10.12.4	
				11	平面研削盤	9,817,500	H20.1.16	
				12	成形研削盤	10,994,400	H29.2.28	
				13	普通旋盤	5,152,000	H10.4.1	
				14	普通旋盤	5,152,000	H10.4.1	
				15	普通旋盤	5,152,000	H10.4.1	
				16	普通旋盤	5,152,000	H10.4.1	
				17	普通旋盤	5,152,000	H10.4.1	
				18	普通旋盤	5,152,000	H10.4.1	
				19	シャーリングマシン	9,558,000	H30.2.23	
				20	立形汎用フライス盤	9,471,600	H28.6.21	
				21	立形汎用フライス盤	9,471,600	H28.6.21	
				22	立てフライス盤	6,342,000	H10.12.16	
				23	立てフライス盤	5,865,000	H10.4.1	
				24	立てフライス盤	5,865,000	H10.4.1	
				25	立てフライス盤	5,865,000	H10.4.1	
				26	プレス	20,842,500	H18.11.10	
				27	射出成型機	8,794,000	H12.9.20	
				28	射出成型機	31,972,500	H19.12.5	
				29	万能材料試験機	9,761,000	H10.4.1	
				30	真円度測定機	5,759,000	H10.4.1	
				31	機械加工試験機	8,641,000	H11.3.30	
				32	三次元測定機	23,782,500	H20.10.15	
				33	シーケンス制御実験装置	5,407,000	H10.4.1	
				34	シーケンス制御実験装置	5,407,000	H10.4.1	
				35	シーケンス制御実験装置	5,407,000	H10.4.1	
				36	油空圧制御実習装置	26,028,000	H30.3.29	
				37	センサ工学実験装置	5,780,000	H11.1.29	
				38	サーボ機構実験装置	7,505,000	H11.1.29	
				39	運動特性伝達機構実習装置	10,141,000	H11.1.29	
				40	搬送機構実習装置	10,649,000	H11.1.29	
				41	自動計測実習装置一式	8,154,000	H11.12.20	
				42	多目的ロボット実習装置	11,788,000	H11.12.20	
				43	産業用双腕ロボット	9,882,000	H28.10.28	
				44	組み込みソフトウェア実習機器一式	10,164,525	H22.11.10	
				45	プリント基板加工機	5,491,800	H29.2.13	
				46	プリント基板加工機	5,491,800	H29.2.13	
				47	地震シミュレーション装置	13,749,000	H11.3.30	
				48	万能試験機	7,213,000	H10.4.1	
				49	精密積分騒音計	5,176,000	H10.10.30	
				50	ネットワーク機器一式	14,793,840	H30.8.1	借用
				(小計)	581,667,165			

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考		
商工観光労働部	19 県立大分高等技術専門学校	1 動力シャー	5,768,000	S63.3.31			
		2 プレス・プレーキ	5,521,000	S60.11.11			
		3 平面研削盤	6,760,000	S62.3.12			
		4 立てフライス盤	5,326,000	S63.3.31			
		5 マシニングセンタ	19,899,600	H13.1.31			
		6 CNC旋盤	11,896,500	H13.11.6			
		7 ワイヤカット放電加工機	12,707,700	H14.3.26			
		8 立てフライス盤	6,116,250	H15.11.21			
		9 立てフライス盤	6,116,250	H15.11.21			
		10 三次元測定機一式	9,135,000	H18.10.18			
		11 パソコン一式	7,066,500	H22.3.12			
		12 太陽光発電システム	5,500,000	H25.12.13			
		13 パソコン一式	5,439,000	H25.11.18			
		14 立てフライス盤	8,379,000	H25.12.19			
		15 普通旋盤	8,370,000	H28.3.2			
		16 立型マシニングセンタ	17,172,000	H29.1.13			
		17 ワークステーション他一式	8,845,200	H30.10.23			
		18 サーバ装置	6,160,000	R2.3.13			
		(小計)	156,178,000				
	20 県立佐伯高等技術専門学校	1 マシニングセンター	20,476,000	H5.3.15			
		2 平面研削盤	7,268,000	H5.3.15			
		3 NC旋盤	9,973,000	H5.3.15			
		4 万能フライス盤	5,555,000	H5.3.15			
		5 立型フライス盤	5,232,000	H9.2.4			
		6 立てフライス盤	5,894,000	H12.12.14			
		7 実習用パソコン一式	6,285,060	H30.1.29			
		(小計)	60,683,060				
	21 県立日田高等技術専門学校	1 実習用パソコン一式	6,184,500	H21.10.23			
		2 実習用ワークステーション一式	7,430,400	H27.12.1			
		(小計)	13,614,900				
	農林水産部	22 林務管理課	1 ログローダー	8,699,400	H6.1.13		
			2 グラップル ウインチ付	18,990,200	H5.12.17		
			3 パワーショベル	6,165,000	H10.11.9		
			4 クレーン付トラック	5,900,000	H24.2.27		
			5 集材機	19,003,000	H4.7.2		
			6 ハーベスタシミュレータ	17,483,400	R2.2.1	借用	
			(小計)	76,241,000			
		23 漁業管理課	1 フロントコンピューターシステム一式	5,985,000	H11.2.1		
			2 プラネタリウムソフト一式	22,766,000	H4.3.31		
			3 カッター (9m) No.1	6,260,000	H4.3.31		
			4 カッター (9m) No.2	6,260,000	H4.3.31		
			5 カッター (7m) No.1	5,305,000	H4.3.31		
			6 カッター (7m) No.2	5,305,000	H4.3.31		
			(小計)	51,871,000			
		24 農林水産研究指導センター農業研究部	1 総合気象観測装置	11,354,600	H11.10.29		
			2 フローインジェクションシステム	15,857,800	H2.9.10		
			3 茶成分分析計	5,515,700	H11.5.31		
			4 豚糞発酵装置攪拌機	5,667,100	H13.11.30		
5 超遠心機			5,974,000	H8.12.27			
6 DNAシーケンサー			12,873,000	H10.2.27			
7 バイオイメージアナライザー			5,985,000	H10.2.27			
8 デンシトメトリー装置			5,516,700	H2.9.13			
9 パルスフィールド電気泳動装置			5,613,000	H8.12.27			
10 走査型電子顕微鏡			29,133,000	H2.9.13			
11 フローサイトメーターシステム			6,796,600	H23.1.26			
12 電子顕微鏡			36,225,000	H23.2.28			
13 高速液体クロマトグラフ			8,190,000	H23.3.31			
14 超遠心分離器			9,380,000	H23.3.31			
15 DNAシーケンスシステム			10,490,600	H23.3.31			
16 イオンクロマトグラフ			13,465,440	H29.11.1	借用		
17 原子吸光光度計			7,322,400	H30.11.1	借用		
18 茶成分分析計			8,799,840	H31.3.31	借用		
		(小計)	204,159,780				
25 農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ		1 遠心分離機	6,479,000	H5.10.4			
		2 大豆用コンバイン	5,197,500	H14.11.14			
		3 電子顕微鏡	29,720,000	S63.4.28			
		4 馴化室	5,490,000	S62.12.11			
		5 フォーリングナンバー	6,195,000	H17.9.29			
		6 乗用型農薬散布機 (丸山ステレオスプレーヤ)	5,232,600	R1.5.28			
		(小計)	58,314,100				
26 農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ		1 農業気象観測装置一式	9,625,400	H11.8.31			
		2 人工気象室	12,360,000	H5.11.12			
		3 グロースキャビネット (2台)	5,260,000	S56.3.12			
		4 原子吸光分光光度計	6,005,000	H4.8.12			
		5 高速液体クロマトグラフ	7,308,000	H15.12.10			
		(小計)	40,558,400				
27 農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ		1 イオンクロマトグラフ装置一式	8,805,500	H9.2.14			
		2 フローサイトメトリーシステム	8,706,100	H13.3.6			
	(小計)	17,511,600					

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考	
農林水産部	28 農林水産研究指導センター畜産研究部	1	トラクター	5,248,600	H13.2.26	
		2	アングルブルドーザー	6,077,000	S62.4.24	
		3	高速液体クロマトグラフ	6,380,000	S63.12.27	
		4	パイプラインミルカー	5,905,000	H1.2.10	
		5	コンプリートフィーダー	7,591,000	H14.11.1	
		6	脂肪酸分析システム一式	5,557,650	H22.6.28	
		7	大型特殊 農耕用 トラクター	6,510,700	H10.7.27	
		8	大型特殊 農耕用 トラクター	6,260,000	H4.12.18	
		9	大型特殊 農耕用 トラクター	6,980,800	H7.5.31	
		10	大型特殊 農耕用 トラクター	7,350,000	H24.8.28	
		11	監視カメラ一式	11,550,000	H24.3.29	
		12	パンクリナー	7,407,000	H24.3.9	
		13	家畜生体内質測定システム	5,572,800	H27.8.1	借用
		14	ロールベラー	7,678,800	H28.5.18	借用
		15	動物用内視鏡システム	6,890,400	R1.9.30	借用
		(小計)	102,959,750			
29 農林水産研究指導センター林業研究部	1	送材車付帯鋸盤 (重要物品)	12,227,000	S59.10.11		
	2	モルダ (重要物品)	7,365,000	H7.11.20		
	3	高周波プレス (重要物品)	18,025,000	H8.2.1		
	4	フィンガージョイント機械 (重要物品)	18,293,000	H8.2.2		
	5	通直湾曲大断面集成治具 (重要物品)	13,884,000	H8.2.2		
	6	加圧減圧注入器 (重要物品)	10,918,000	H8.2.13		
	7	高温蒸気式木材乾燥機 (重要物品)	11,999,400	H11.2.15		
	8	万能試験機 (重要物品)	15,924,000	S59.10.11		
	9	ホットプレス (重要物品)	5,494,535	H8.3.15		
	10	グレーディングマシン (重要物品)	9,455,400	H8.3.15		
	11	マイクロ波加熱装置 (重要物品)	7,000,000	H2.11.16		
	12	万能材料試験機 (重要物品)	10,612,400	H7.3.22		
	13	家具強度試験機 (重要物品)	14,490,040	H8.3.29		
	14	家具強度試験機器 (重要物品)	7,402,500	H15.1.31		
	15	木材引張試験機 (重要物品)	10,614,150	H8.2.2		
	16	木材乾燥機一式	6,090,000	H25.9.6		
		(小計)	179,794,425			
30 農林水産研究指導センター水産研究部	1	熱水噴流式調理殺菌装置	8,538,000	H5.12.24		
	2	超遠心機	5,770,300	H7.10.20		
	3	攪拌型造粒機	5,450,000	H11.10.4		
	4	殺菌活水化装置	5,197,500	H16.3.12		
	5	オートアナライザー	14,899,500	H20.8.8		
	6	気象衛星ノア・ひまわり受信展示システム	8,196,400	H4.2.24		
		(小計)	48,051,700			
31 農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ	1	恒温恒湿室	7,400,000	H9.9.22		
		(小計)	7,400,000			
32 県立農業大学校	1	パソコン一式	13,481,640	H29.8.1	借用	
	2	ホイルトラクター	7,246,000	H8.5.31		
	3	穀物乾燥機	5,193,000	H4.11.20		
		(小計)	25,920,640			
33 大分家畜保健衛生所	1	原子吸光度計	5,841,150	H10.3.27		
	2	分離用超遠心機	12,998,570	H8.3.26		
	3	高速液体クロマトグラフィー	5,892,100	H12.1.31		
	4	リアルタイムPCRシステム	7,087,500	H18.2.28		
	5	高速液体クロマトグラフィー	6,814,500	H23.3.29		
		(小計)	38,633,820			
土木建築部	34 河川課	1	通信、情報システム一式	51,982,000	H15.3.30	
			(小計)	51,982,000		
	35 砂防課	1	洪水避難情報システム	39,113,000	H13.5.29	
		2	土砂災害相互通報システム	5,967,000	H14.3.29	
			(小計)	45,080,000		
	36 公園・生活排水課	1	円盤・ハンマー投用囲い	5,608,103	H15.3.31	
		2	情報関連機器 (インカムシステム)	6,247,500	H15.3.31	
		3	写真判定装置	8,788,500	H24.8.31	
		4	フィールド電光表示盤	8,823,032	H15.3.31	
		5	フィールド電光表示盤	8,823,032	H15.3.31	
		6	円盤・ハンマー投げ用囲い	5,764,806	H17.7.29	
		7	防風ネット	5,229,000	H19.7.13	
		8	写真判定装置一式	10,161,640	H27.10.21	
		9	自家発電装置一式	52,702,164	H27.9.24	
		10	グローライト	28,080,000	H30.9.6	
		11	グローライト	28,080,000	H30.9.6	
		12	グローライト	28,080,000	H30.9.6	
		13	グローライト	28,080,000	H30.9.6	
14		グローライト	28,080,000	H30.9.6		
15		グローライト	28,080,000	H30.9.6		
16		グローライト	28,080,000	H30.9.6		
17		グローライト	28,080,000	H30.9.6		
18		グローライト	28,080,000	H30.9.6		
		(小計)	364,867,777			
37 大分土木事務所	-	-	-	-	(※)	
教育庁及び教育機関	38 教育財務課	1	ネットワーク関連機器 一式	19,818,000	H28.9.14	

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考		
教育庁及び教育機関	教育財務課	2 ActiveDirectoryサーバー一式	5,843,664	H28.10.1	借用		
		3 県立学校ネットワーク機器一式	87,181,920	R1.9.1	借用		
		4 インターネットセキュリティ機器	15,876,000	H28.3.1	借用		
		5 インターネット仮想化システム	26,360,640	H29.3.1	借用		
		6 県立学校コンピュータウィルス対策等システム	11,333,520	H31.1.1	借用		
		7 オンライン・スピーキング機器一式	50,660,640	R1.9.1	借用		
		8 県立ICT活用授業タブレット・無線AP一式	76,626,000	R2.1.1	借用		
		9 ファイル無害化・転送システム	52,799,040	H30.3.1	借用		
		10 プロキシサーバ等一式	18,137,520	H28.1.1	借用		
		11 教育用コンピュータウィルス対策等システム一式	13,961,160	H31.3.1	借用		
		12 県立学校教員用パソコン等一式	329,640,840	H31.1.1	借用		
		13 県立学校校務用ネットワーク認証システム一式	12,960,000	H29.3.1	借用		
		14 大分県立学校校務用パソコン等一式	91,591,560	H29.2.1	借用		
		15 県立学校校務用資産管理システム一式	9,674,640	H29.2.1	借用		
		16 市町村向けインターネット仮想化システム一式	22,647,600	H29.7.1	借用		
		17 県立学校資産管理等システム一式	23,561,280	H31.1.1	借用		
		18 県立学校統合ファイルサーバーシステム一式	37,454,400	H31.1.1	借用		
			(小計)	906,128,424			
		39	体育保健課	1 床運動用マット(一式)	10,972,000	H16.7.15	
2 平均台用着地マット	6,489,000			H19.6.2			
3 体操競技用ゆか	11,928,000			H19.6.2			
4 体操競技用ゆか	11,928,000			H19.6.2			
5 障害馬術競技用具一式	6,785,000			H19.8.16			
6 新体操競技用マット	10,973,000			H21.3.9			
7 バスケット台	7,635,000			H31.4.15			
8 バスケット台	7,635,000			H31.4.15			
9 バスケット台	7,635,000			H31.4.15			
10 バスケット台	7,635,000			H31.4.15			
	(小計)			89,615,000			
40	県立図書館	1 カウンター	9,474,300	H7.3.31			
		2 両面操作制御盤	6,124,900	H6.11.30			
		3 ブックディティクションシステム	9,892,450	H21.12.4			
		4 図書館業務システム	118,253,520	H29.8.1	借用		
		5 サインフレーム	5,646,400	H7.3.31			
		6 机一式 No.1ブロック	6,058,475	H7.3.31			
		7 机一式 No.2ブロック	6,058,475	H7.3.31			
		8 机一式 No.3ブロック	6,058,475	H7.3.31			
		9 机一式 No.4ブロック	6,058,475	H7.3.31			
		10 スチール製書架	26,124,000	H15.12.5			
		11 スチール製書架及び間仕切り	25,725,000	H16.7.30			
		12 書架・収納棚等サイン	20,113,943	H7.3.31			
			(小計)	245,588,413			
41	香々地青少年の家	1 プラネタリウム	127,195,000	H22.3.20			
		(小計)	127,195,000				
42	九重青少年の家	1 プラネタリウム一式	51,319,000	S59.3.30			
		2 天体望遠鏡	14,985,000	H5.3.31			
	(小計)	66,304,000					
43	県立歴史博物館	1 走査型電子顕微鏡一式	22,928,000	H10.9.30			
		2 X線分析装置一式	35,582,000	H11.1.29			
		3 映像情報システム一式	152,704,000	H10.9.5			
		(小計)	211,214,000				
44	国東高等学校	1 液肥タンク冷却加温装置一式	25,956,000	H9.12.26			
		2 濃縮機	7,200,000	S55.12.20			
		3 フライス盤	9,389,000	H7.2.7			
		4 ワイヤークット放電加工機	9,082,800	H8.8.30			
		5 CNC旋盤	8,165,400	H14.3.11			
		6 マシニングセンター制御用端末一式	5,985,000	H19.2.28			
		7 レーザー加工機一式	19,950,000	H22.3.3			
		8 マシニングセンター一式	9,466,007	H22.3.12			
		(小計)	95,194,207				
45	国東高等学校双国校	1 教育用コンピューターシステム	6,738,669	H22.3.26			
		(小計)	6,738,669				
46	日出総合高等学校	1 総合実践一式	7,418,880	H18.3.24			
		2 CNC旋盤	6,186,000	H11.3.31			
		3 マシニングセンター	7,419,000	H11.3.31			
		4 組立ロボット	5,976,000	H11.3.31			
		5 自動倉庫	6,291,000	H11.3.31			
		6 万能材料試験機	6,260,000	H10.3.19			
		7 FMS実習装置	11,288,000	H21.10.29			
		8 教育用コンピュータシステム	5,642,265	H24.3.16			
		9 教育用コンピュータシステム	7,087,540	H25.3.14			
		(小計)	63,568,685				
47	大分南高等学校	1 教育用コンピュータシステム	5,105,400	H24.3.16			
		2 教育用コンピュータシステム	5,176,590	H24.3.16			
		(小計)	10,281,990				
48	大分工業高等学校	1 内燃機関性能試験装置	12,216,000	H4.3.31			
		2 引張り試験機	11,538,000	H4.3.31			
		3 トータルステーション	5,484,000	H9.11.7			
		4 CNCドリル	8,489,800	H20.3.7			

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考			
教育庁及び教育機関	大分工業高等学校	5	フライス盤	6,467,000	H10.12.15			
		6	平面研削盤	5,318,000	H15.2.17			
		7	フライス盤	6,773,000	H18.3.24			
		8	プラント運転実技実習装置	10,479,000	H21.3.19			
		9	集塵装置	5,880,000	H22.1.22			
		10	マシニングセンタ	9,144,000	H22.3.19			
		11	水質測定装置	11,997,000	H6.3.31			
		12	測量用GPS装置	7,019,000	H11.11.4			
		13	水理実験装置	8,778,000	H15.3.31			
		14	万能材料試験機	9,923,000	H16.3.26			
		15	模擬送電実習装置	5,213,000	H14.3.18			
		16	アテンプレート電光表示器選手用タイマー付き	5,250,000	H20.10.8			
		17	円筒研削盤	8,295,000	H25.3.7			
		18	シーケンス制御実習装置	5,544,000	H25.7.8			
		19	ワイヤカット放電加工機	15,750,000	H23.3.29			
		20	シーケンス制御実習装置	5,911,500	H23.11.10			
		21	プリント基板作成実習システム	5,378,400	H29.9.22			
			(小計)	170,847,700				
		49	大分商業高等学校	1	L.L装置	13,067,000	H8.3.28	
				2	教育コンピュータシステム	6,044,871	H23.3.18	
			(小計)	19,111,871				
50	芸術緑丘高等学校	1	グランドピアノ	8,487,000	H4.3.31			
		(小計)	8,487,000					
51	大分西高等学校	1	教育用コンピューターシステム	7,891,470	H24.3.16			
		(小計)	7,891,470					
52	鶴崎工業高等学校	1	廃液処理装置一式	11,766,000	H7.2.28			
		2	内燃機関性能試験機一式	6,789,000	H9.3.28			
		3	高電圧実験装置一式	5,137,200	H11.2.26			
		4	立てフライス盤	5,427,000	H11.11.11			
		5	円筒研削盤	5,267,000	H14.3.20			
		6	平面研削盤	5,318,000	H15.3.24			
		7	メカトロシステム実習装置一式	6,804,000	H21.10.7			
		8	マシニングセンター一式	9,429,000	H22.3.18			
		9	反応プラント一式	6,000,000	S48.3.24			
		10	走査電子顕微鏡一式	14,421,000	H6.3.28			
		11	立型フライス盤一式	6,615,000	H21.3.26			
		12	光波測量装置一式	5,754,000	H18.3.30			
		13	コンピュータ制御旋盤	7,508,000	H17.3.16			
		14	ワイヤカット放電加工機一式	16,380,000	H23.3.28			
		15	メカトロニクス実習装置一式	6,405,000	H25.6.20			
		16	プリント基板作成実習システム一式	5,378,400	H29.9.22			
	(小計)	124,398,600						
53	情報科学高等学校	1	CNC旋盤	7,279,900	H6.2.23			
		2	シーケンス制御実習装置	5,754,000	H22.11.16			
		3	組込ソフトウェア実習装置	8,201,000	H20.3.14			
		4	マシニングセンタ	13,662,000	H27.1.30			
	(小計)	34,896,900						
54	大分東高等学校	1	AV機器(国際科)	5,974,000	H8.3.28			
		(小計)	5,974,000					
55	海洋科学高等学校	1	海上位置装置一式	10,587,800	H6.12.22			
		2	ディーゼル発電機	6,600,000	S54.1.29			
		3	ディーゼル発電機	6,600,000	S54.1.29			
		4	船用水管ボイラー装置一式	9,282,000	H7.1.24			
		5	自動真空巻縮機一式	8,205,000	H9.3.11			
		6	フライス盤	5,856,400	H20.2.27			
		7	飼育水槽一式	10,185,000	H16.3.25			
		8	自動制御装置	6,201,000	S58.12.26			
		9	冷凍冷房性能実験装置	5,803,000	H7.1.24			
		10	万能圧縮試験機一式	12,200,000	H7.2.28			
		11	レーダシミュレーター一式	37,800,000	H22.3.25			
		12	漁船	157,384,000	H6.2.10			
		13	カッター	5,295,000	S60.3.30			
		14	カッター	5,295,000	S61.3.31			
		15	カッター	5,295,000	S62.3.31			
	(小計)	292,589,200						
56	津久見高等学校	1	フライス盤	5,239,500	H17.3.11			
		2	ワイヤカット放電加工機	11,712,700	H9.12.24			
		3	円筒研削盤	5,232,000	H13.1.31			
		4	CNCドリルマシン	7,678,000	H14.3.12			
		5	マシニングセンタ	9,097,000	H22.3.3			
		6	ロボット実習装置	6,218,700	H11.1.31			
		7	ネットワーク実習システム	6,451,000	H21.3.31			
		8	教育用コンピュータシステム(ワープロ)	5,642,265	H24.3.16			
		9	立型フライス盤	6,562,500	H24.12.20			
		10	立型フライス盤	6,562,500	H24.12.20			
		11	教育用コンピュータシステム	8,741,720	H18.9.28			
		12	教育用コンピュータシステム(ワープロ)	6,790,091	H25.3.14			
		13	NC入力装置一式	5,313,000	H26.3.28			
		14	3次元加工機一式	9,687,600	H29.11.7			

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考
教育庁及び教育機関	津久見高等学校	15 溶解炉	5,454,000	H30.11.9	
		(小計)	106,382,576		
	57 佐伯豊南高等学校	1 平面研削盤	6,451,000	H4.3.31	
		2 立てフライス盤	5,432,000	H4.3.31	
		3 放電加工機 (ワイヤカット放電加工機)	11,433,000	H6.3.18	
		4 自動倉庫	15,900,000	H7.3.27	
		5 立てフライス盤	5,634,000	H7.11.15	
		6 FA制御用コンピュータ	12,075,000	H18.3.30	
		7 マシニングセンタ	9,097,000	H22.3.4	
		8 自動制御工作機械一式	37,560,000	H4.9.30	
		9 測量用GPS装置一式	6,241,000	H12.12.8	
		10 CAD/CAMシステム一式	6,372,000	H29.3.24	
	(小計)	116,195,000			
	58 三重総合高等学校	1 教育用コンピュータシステム (メディア)	6,953,622	H25.3.12	
		2 教育用コンピュータシステム (Mac)	7,383,880	H25.3.28	
	(小計)	14,337,502			
	59 久住高原農業高等学校	1 教育用コンピュータシステム	6,767,337	H25.3.14	
	(小計)	6,767,337			
	60 玖珠美山高等学校	1 巻締機	7,511,000	H6.3.25	
		2 高圧蒸気滅菌装置	6,090,000	H22.2.26	
	(小計)	13,601,000			
	61 日田三隈高等学校	1 L.Lシステム	15,681,800	H9.5.6	
		(小計)	15,681,800		
	62 日田林工高等学校	1 マシニングセンター式	18,600,000	S63.3.28	
		2 自動送材車	5,199,000	H4.3.16	
		3 NCルーター式	8,328,100	H7.12.18	
		4 ワイヤ放電加工機	8,273,500	H11.2.25	
		5 高周波プレス装置	9,463,200	H14.1.28	
		6 フライス盤一式	8,715,000	H17.3.25	
		7 木材乾燥装置	26,932,500	H21.9.18	
		8 マシニングセンター式	9,184,200	H22.3.16	
		9 水理実験装置	11,613,000	S60.3.28	
		10 万能材料試験機	11,382,000	H4.3.23	
		11 ロボット実習装置 (自動化機構実習装置)	8,784,300	H8.2.5	
		12 測量トータルステーションシステム	5,515,700	H10.9.24	
		13 測量用GPS装置	6,300,000	H15.2.3	
		14 万能材料試験機	9,744,000	H17.3.31	
		15 万能材料試験機	12,196,800	H22.2.27	
		16 メカトロ実習装置	6,195,700	H5.11.30	
		17 CAD装置	38,700,000	H6.3.31	
		18 誘導電動機特性自動計測装置	5,077,700	H12.1.21	
		19 測量トータルステーションシステム	5,732,000	H12.12.1	
		20 空気圧制御実習装置	5,277,800	H13.12.28	
		21 空気調和実験装置	6,289,500	H16.3.25	
		22 トレーニング機器一式	7,980,000	H15.2.28	
		23 シーケンス制御実習装置	5,590,200	H25.1.25	
		24 帯鋸盤	5,076,000	H27.2.9	
		25 バグフィルター集塵機	9,990,000	H28.9.30	
		26 プリント基板作成装置	5,400,000	R1.9.12	
	(小計)	261,540,200			
	63 中津東高等学校	1 CNC旋盤	11,340,000	H22.1.18	
		2 教育用コンピュータシステム (商業)	7,051,000	H21.3.31	
		3 教育用コンピュータシステム (マルチ)	6,405,000	H22.3.26	
		4 教育用コンピュータシステム (Web教室)	6,470,000	H22.3.26	
		5 教育用コンピュータシステム (CAD)	6,521,611	H21.3.31	
		6 平面研削盤	7,193,000	H7.2.17	
		7 フライス盤	6,090,000	H15.1.30	
		8 三軸圧縮試験機	16,941,000	H6.3.30	
		9 放電加工機	11,433,000	H6.3.18	
		10 シャーリング	6,499,000	H7.12.4	
		11 水力実験装置	9,030,000	H11.1.30	
		12 蒸気原動機実験装置	12,437,000	H14.3.14	
		13 シェルモールド装置	6,069,000	H17.3.18	
		14 万能材料試験機	11,500,000	H5.2.24	
		15 走査顕微鏡	14,418,000	H6.3.30	
		16 元素定量分析装置	7,333,000	H11.12.10	
		17 教育用コンピュータシステム	5,255,691	H23.3.18	
		18 マシニングセンタ	19,038,322	H24.3.22	
		19 プリント基板作成実習システム	5,378,400	H29.9.22	
	(小計)	176,403,024			
	64 宇佐産業科学高等学校	1 測量トータルステーションシステム	5,442,000	H7.1.13	
		2 立てフライス盤	5,562,000	H6.3.28	
		3 万能材料試験機	6,152,000	H7.12.26	
		4 ワイヤカット放電加工機	8,784,000	H8.1.19	
		5 立てフライス盤	10,070,000	H21.11.11	
		6 水理実験装置	10,398,000	H5.3.31	
		7 複合環境装置	11,340,000	H21.10.13	
		8 マシニングセンタ	19,980,000	H28.3.14	
		9 FMS実習装置	42,000,000	H7.2.28	

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日	備考
教育庁及び教育機関	宇佐産業科学高等学校	(小計)	119,728,000		
	65 盲学校	1 触覚読書器	5,750,000	S58.11.15	
		(小計)	5,750,000		
66 佐伯支援学校	-	-	-	-	(※)
警察本部	67 警務課	1 大分県警察勤務管理システム用サーバ等	10,627,200	H28.7.1	借用
		2 大分県警察学校教養端末等	11,649,000	R2.1.1	借用
		(小計)	22,276,200		
	68 情報管理課	1 ログ収集サーバ等	17,372,556	H28.2.1	借用
		2 大分県警察情報システム用サーバ等	7,630,800	H28.11.1	借用
		3 グループウェアシステム用サーバ等	70,794,000	H28.11.1	借用
		4 大分県警察情報システム用サーバ等	8,631,360	H29.12.1	借用
		5 自動暗号化システム等一式	48,943,440	H30.3.1	借用
		6 大分県警察情報管理システム用Webサーバ	8,806,320	H31.2.1	借用
		7 汎用電子計算装置等	610,500,000	R2.1.1	借用
	(小計)	772,678,476			
	69 地域課	1 通信指令システム機器	964,871,160	R2.3.1	借用
		(小計)	964,871,160		
	70 サイバー犯罪対策課	1 携帯電話機解析装置	15,655,680	H31.4.1	借用
		2 サイバー犯罪対策(デジタルフォレンジック)用機器	21,060,000	H31.4.1	借用
		3 大分県警察実践型サイバー犯罪捜査訓練用資機材	9,273,000	R1.10.1	借用
	(小計)	45,988,680			
	71 刑事企画課	1 大分県警察総合捜査情報検索システム用機器	52,215,840	H28.3.1	借用
		2 捜査業務システム用サーバ	6,318,000	H29.10.1	借用
	(小計)	58,533,840			
	72 鑑識課	1 大分県警察指掌紋情報管理システム	373,092,480	H29.1.1	借用
	(小計)	373,092,480			
	73 科学捜査研究所	1 微量薬物分析装置	46,771,200	H24.10.1	借用
		2 ビデオ画像・音声鮮明化システム	18,664,624	H27.7.1	借用
		3 覚せい剤専用ガスクロマトグラフ質量分析装置	9,338,976	H29.10.1	借用
		4 ミクロカラー測定検索システム	5,555,952	H29.12.1	借用
		5 X線マイクロアナライザー装置	33,629,904	H30.12.1	借用
		6 揮発性物質全自動分析装置	9,720,000	R1.8.1	借用
		7 DNA型鑑定システム	34,425,600	R2.1.1	借用
	(小計)	158,096,256			
	74 交通指導課	1 交通事故自動見分システム	5,460,000	H20.8.18	
		2 道路構造再現事故分析装置	18,480,000	H23.3.22	
		3 放置駐車違反管理システム機器	97,200,000	H29.3.1	借用
		4 放置駐車違反処理システム機器	8,025,480	H29.3.1	借用
	(小計)	129,165,480			
	75 交通規制課	1 自動車保管場所証明電子化システム用パソコン等	15,428,880	H29.12.1	借用
		2 大分県警察交通安全施設設計システム用サーバ	17,490,000	R2.2.1	借用
		3 大分県交通管制センターシステム	140,078,400	R2.3.1	借用
	(小計)	172,997,280			
	76 運転免許課	1 大型特殊自動車試験車両	6,276,900	H23.10.31	
		2 運動能力判定用運動適正検査装置	17,640,000	H24.1.24	
		3 四輪運転シミュレータ	27,195,000	H26.1.27	
		4 CRT運転適性検査器V	12,565,800	H27.9.28	
5 二輪車運転シミュレータ		7,776,000	H28.7.25		
(小計)	71,453,700				

(※) 監査の結果、監査対象機器を保有していないことが判明した。

参考資料 4 処分物品の所属部局ごとの分類別点数

(単位：点)

部 局	船舶		車両及び運搬具		機械器具					事務・生活用品	計
	動力船	無動力船	庁用自動車等	運搬具	産業用機器	医療・衛生用機器	精密機器・計測機器	電気・電子機器	教養・体育用機器	事務用品	
知事部局	1	-	-	-	7	-	25	4	-	-	37
総務部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企画振興部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活環境部	-	-	-	-	-	-	9	1	-	-	10
商工観光労働部	-	-	-	-	7	-	15	2	-	-	24
農林水産部	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
土木建築部	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
会計管理局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育庁及び教育機関	-	-	-	-	-	-	2	13	8	2	25
警察本部	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
小計	1	-	-	-	7	-	28	17	8	2	63
計		1		-					60	2	63

参考資料 5 処分物品の所属部局ごとの分類別金額

(単位：千円)

部 局	船舶		車両及び運搬具		機械器具					事務・生活用品	計
	動力船	無動力船	庁用自動車等	運搬具	産業用機器	医療・衛生用機器	精密機器・計測機器	電気・電子機器	教養・体育用機器	事務用品	
知事部局	5,888	-	-	-	88,149	-	545,929	118,405	-	-	758,371
総務部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企画振興部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活環境部	-	-	-	-	-	-	171,228	20,160	-	-	191,388
商工観光労働部	-	-	-	-	88,149	-	367,249	38,723	-	-	494,121
農林水産部	5,888	-	-	-	-	-	7,452	-	-	-	13,340
土木建築部	-	-	-	-	-	-	-	59,522	-	-	59,522
会計管理局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育庁及び教育機関	-	-	-	-	-	-	19,586	91,331	66,288	11,671	188,876
警察本部	-	-	-	-	-	-	7,725	-	-	-	7,725
小計	5,888	-	-	-	88,149	-	573,240	209,736	66,288	11,671	954,972
計		5,888		-					937,413	11,671	954,972

部局	管理箇所	監査対象機器名	取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日
(総 計)			954,972,154	
生活環境部	1 防災局防災対策企画課	1 防災センター通信機器一式	20,160,000	H23.3.15
		(小 計)	20,160,000	
	2 衛生環境研究センター	1 水分析用自動固相抽出装置	5,092,500	H13.1.23
		2 高速液体クロマトグラフ質量分析装置	21,299,250	H15.3.16
		3 VOC分析用前処理装置一式	11,760,000	H19.3.16
		4 ガスクロマトグラフ質量分析装置	9,555,000	H19.11.15
		5 ガスクロマトグラフ質量分析装置	11,025,000	H19.3.29
		6 ガスクロマトグラフ質量分析装置 (高分解能)	65,971,000	H12.3.15
		7 ガスクロマトグラフ質量分析装置	11,697,000	H19.12.28
		8 水質自動分析計 (オートアナライザー)	28,318,500	H21.9.30
9 ガスクロマトグラフ分析計	6,510,000	H20.12.15		
(小 計)	171,228,250			
商工観光労働部	3 観光局観光政策課	1 映像機器収納架	17,592,000	H7.2.28
		2 映像機器収納架	9,640,000	H7.2.28
		3 映像機器収納架	32,602,000	H7.2.28
		4 映像機器収納架	170,462,000	H7.2.28
		5 大型映像装置画像処理架	5,559,000	H7.2.28
		(小 計)	235,855,000	
	4 産業科学技術センター	1 数値制御旋盤	24,100,000	S52.12.12
		2 数値制御旋盤	5,145,400	H9.3.31
		3 熱分解ガスクロマトグラフ質量分析装置	22,417,500	H17.1.31
		4 床置型精密万能試験機	5,113,500	H19.12.28
		5 生物電子顕微鏡	13,261,300	H6.3.30
		6 DNA/RNA抽出システム	12,237,500	H7.3.30
		7 酵母・細菌同定システム	5,389,400	H9.2.21
		8 マイクロフォーカスX線CT装置	23,402,400	H22.2.25
		9 高速液体クロマトグラフ	8,230,000	S54.11.30
		10 熱分析装置	7,176,750	H17.3.22
		11 CNC三次元測定機	24,465,000	H15.3.14
	(小 計)	150,938,750		
	5 県立工科短期大学校	1 産業用ロボット	7,324,000	H12.9.28
		2 自動レーザー加工機	20,506,500	H11.3.30
		3 走査電子顕微鏡	9,701,000	H10.4.1
		4 産業用ロボット	7,311,000	H12.9.28
5 産業用ロボット		7,324,000	H12.9.28	
6 プリント基板製作装置		27,069,000	H18.10.25	
7 光造型装置		16,438,000	H12.3.15	
(小 計)	95,673,500			
6 県立大分高等技術専門学校	1 パソコン一式	11,653,950	H20.1.22	
	(小 計)	11,653,950		
農林水産部	7 農林水産研究指導センター 農業研究部	1 原子吸収分光光度計	7,451,600	H23.3.31
		(小 計)	7,451,600	
8 農林水産研究指導センター 水産研究部	1 はまゆう	5,888,000	H8.3.31	
	(小 計)	5,888,000		
土木建築部	9 日田土木事務所	1 地すべり観測システム一式	59,522,000	H1.3.30
		(小 計)	59,522,000	
教育庁及び教育機関	10 体育保健課	1 等速性筋力測定装置	18,601,800	H13.10.22
		2 呼吸代謝測定装置	8,998,100	H13.10.22
		3 トレッドミル	8,111,300	H13.10.22
		4 バスケットゴール	6,683,700	H2.7.10
		5 バスケットゴール	7,002,000	H3.12.4
		6 大型電光掲示板	6,489,000	H19.8.9
		7 電光得点表示装置	7,740,000	H22.4.1
		8 バスケット台	5,830,000	R2.3.24
		9 バスケット台	5,830,000	R2.3.24
	(小 計)	75,285,900		
	11 国東高等学校	1 教育用コンピュータシステム	6,200,721	H23.3.18
		(小 計)	6,200,721	
	12 日出総合高等学校	1 LLシステム	10,588,000	H10.7.13
		(小 計)	10,588,000	
	13 大分舞鶴高等学校	1 学校ICT環境整備事業物品一式	11,389,365	H22.3.26
		(小 計)	11,389,365	
	14 大分工業高等学校	1 教育用コンピュータシステム	5,082,000	H23.3.18
		2 教育用コンピュータシステム	5,809,000	H23.3.18
		(小 計)	10,891,000	
	15 大分商業高等学校	1 教育用コンピュータシステム	6,517,000	H21.3.31
		(小 計)	6,517,000	
	16 鶴崎工業高等学校	1 トータルデザインシステム	5,702,623	H20.3.14
		2 ネットワーク実習システム	6,450,000	H21.3.26
		3 教育用コンピュータシステム(工業科1)	6,404,000	H22.3.26
		4 教育用コンピュータシステム(工業科2)	5,842,000	H22.3.26
		(小 計)	24,398,623	

部局	管理箇所	監査対象機器名		取得価格 又は 評価額 (円)	取得 年月日
教育庁及び教育機関	17 大分東高等学校	1	LL機器一式	8,805,742	H3. 3. 28
			(小計)	8,805,742	
	18 海洋科学高等学校	1	船内LANシステム(新大分丸)	6,027,000	H19. 3. 30
			(小計)	6,027,000	
	19 日田三隈高等学校	1	教育用コンピュータシステム	7,127,000	H22. 3. 26
			(小計)	7,127,000	
	20 日田林工高等学校	1	学校ICT環境整備事業物品の一部(パソコン)	9,975,000	H22. 3. 26
		(小計)	9,975,000		
21 佐伯支援学校	1	教育用コンピューター等一式	5,522,721	H22. 3. 26	
22 大分豊府中学校		(小計)	5,522,721		
	1	学校ICT環境整備事業物品等	6,148,032	H22. 3. 26	
		(小計)	6,148,032		
警察本部	23 運転免許課	1	運動能力判定用運動適正検査装置	7,725,000	H4. 7. 31
			(小計)	7,725,000	